



平成27年度 第1回議会報告会 報告書



目次

報告書

1 概要	1
2 内容（大要）	4
2-1 開会の挨拶（うかい雅彦議長）	5
2-2 議会のしくみ	6
（鈴木たかや実行委員会副委員長）	
2-3 平成 26 年度決算特別委員会審査内容報告	8
（杉本とよひろ決算特別委員会委員長）	
2-4 常任委員会報告	9
（総務常任委員会 二島豊司委員長）	9
（保健福祉常任委員会 熊田ちづ子委員長）	10
（建設常任委員会 清原和幸委員長）	11
（区民文教常任委員会 ちほぎみき子委員長）	12
2-5 質疑・応答、意見など	13
2-6 閉会の挨拶	15
（近藤まさ子実行委員会委員長）	
2-7 議場見学	16
3 アンケート結果について	18
4 議会報告会実行委員会メンバー	25
5 参考	26

1 概要

1-1 開催趣旨

1-2 開催までの経緯

1-3 当日の流れ

1-4 参加人数

1-5 まとめ

※ 当日の議会報告会の様子は、港区広報トピックス
(2015年12月21日)で動画配信されています。

1-1 開催趣旨

区民に開かれたわかりやすい港区議会を実現するため、議会活動の状況を区民に直接報告・説明及び区政に関する情報提供を行い、積極的に区民の貴重な意見を聴取し、議会への区民参加を促進する機会とします。

あくまでも、議会の広報と広聴の両面を合わせもつ取り組みと考えます。

1-2 開催までの経緯

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 平成27年8月 | 議長より議会報告会開催の提案 |
| ② 平成27年9月 | 実行委員会を立ち上げ |
| ③ 平成27年9月～11月 | 実行委員会6回及び担当者打ち合わせ |

1-3 当日の流れ

第1部 議会報告会

- 1 開会宣言
- 2 開会のあいさつ・議員紹介
- 3 議会のしくみについて
- 4 平成26年度決算の審議概要について
- 5 常任委員会の審議概要について（第3回定例会の報告）
- 6 質疑応答
- 7 閉会のあいさつ・閉会宣言

第2部 議場見学

1-4 参加人数

約61名（区民、区外在住者、他区議会議員）

1-5 まとめ（近藤まさ子実行委員会委員長）

港区での議会報告会は、23区では板橋区、豊島区に次ぐ3番目の開催となりました。

3か月という短い準備期間ではありましたが、34名全議員で役割を明確に

して協議を重ね、当日は全議員で設営に当たり、手作りの議会報告会を開催することができました。

報告会では質疑応答も活発に行われ、終了後の本会議場見学も充実したものとなり、アンケートにおいても今後の議会報告会へのご期待を多くの参加者からいただきました。

今後の課題としては、事前周知に努めより多くの方にご参加いただく、質疑応答の時間等全体の時間配分、より分かりやすい委員会報告のあり方等があげられますが、開催場所、開催時期なども含めて検討をし、次回報告会につなげてまいります。

2 内容（大要）

2-1 開会の挨拶（うかい雅彦議長）

2-2 議会のしくみ

（鈴木たかや実行委員会副実行委員長）

2-3 平成 26 年度決算特別委員会審査内容報告

（杉本とよひろ決算特別委員会委員長）

2-4 常任委員会報告

（総務常任委員会 二島豊司委員長）

（保健福祉常任委員会 熊田ちづ子委員長）

（建設常任委員会 清原和幸委員長）

（区民文教常任委員会 ちほぎみき子委員長）

2-5 質疑・応答、意見など

2-6 閉会の挨拶

（近藤まさ子実行委員会委員長）

2-7 議場見学

2-1 議長あいさつ（うかい雅彦港区議会議長）

港区議会では、前々期から、開かれた議会をめざして本会議、予算・決算特別委員会をインターネット生中継・録画放映を行い、議会の様子をお知らせしてまいりました。

しかしながら、区民の皆様から、議会は何をやっているのか、区議会議員はどのような活動をしているのかという声をお聞きすることが多くあります。

今期は、そうした課題を解決するため、子育て、高齢者、街づくり、教育等様々な分野にわたって議論を重ねている議会の状況について、34名の議員全員が力を合わせて区民の皆様には私たちの活動を少しでも知っていただくため議会報告会を開催しました。

もっと、時間をかけて準備したうえで開催した方がよいのではという意見もありましたが、まずは開催し、課題があったら次に活かしていきたいと考え開催させていただきました。

最後まで一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。



2-2 議会のしくみ（報告者：鈴木たかや実行委員会副委員長）

港区をはじめ、地方自治体では「二元代表制」をとっています。これは立法府を構成する議員と、行政の長をそれぞれ住民の直接選挙で選ぶ制度で、国で行っている直接選挙で選んだ議員で構成される議会が首相を指名し、その首相が内閣を組織する「議院内閣制」とは対照的な概念です。

皆さんが毎日利用する道路・公園・学校・いきいきプラザなどの建設や管理、環境の監視、健康診断など、生活の一番身近にある仕事は皆さん自身で考え、話し合い、実行していくことが必要です。しかし、実際に区民全員が集まって実行することはできません。そこで、皆さんの代表として、これらの仕事をす
る人を選びます。それが、区議会議員と区長です。

区議会議員によって構成される区議会は、区民の考えを区政に反映するために、区民の生活やまちづくりの問題をきめ細かく審議します。また、決められたことが正しく実行しているか監視しています。

区議会は、年4回以内開かれる定例会とそのほかの臨時会があります。また、いくつかの部門に分け、専門的に詳しく審査する「委員会」が設けられています。現在、港区議会には4つの常任委員会と議会運営委員会、4つの特別委員会が設置されています。なお、全議員が参加する予算特別委員会と決算特別委員会も設置されます。

また、区議会では、区政に対する皆さんからの意見を、請願・陳情として受け付けています。受理した請願は、慎重に審査して、結果を出します。また、内容によっては、請願の趣旨を「意見書」や「要望書」にまとめ、国などに提出します。港区議会では、1名以上の紹介議員の署名が必要である請願について、特に議員を知らない方でも請願をしやすい状態にしています。

港区議会では、区議会を知ってもらうため、本会議の審議内容を中心にまとめた「みなと区議会だより」を定例会ごとに発行しています。また、区議会のホームページやフェイスブックを使用して、情報を発信しています。本会議、

予算・決算特別委員会の映像配信は、インターネットを使い生中継・録画中継で行っていますので、ぜひご覧ください。



2-3 平成 26 年度決算特別委員会審査内容報告（杉本とよひろ決算特別委員会委員長）

平成 26 年度決算は、9 月 24 日から 9 日間にわたり審議を行い、一般会計と国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計の歳入歳出の 4 案に対する質疑を行い、最終日の 10 月 9 日にそれぞれ認定しました。

一般会計の歳入・歳出とも前年度と比べ増加し、過去最高の決算額となり、実質収支は、黒字となりました。

特別区民税収入は、人口増加に比例し、増収を推移しており、今後も人口増加が見込まれ、区の歳入は安定的に推移する見通しであることから、磐石な財政基盤のもと、あらゆる世代が将来にわたり安心して暮らすことができるよう、施策の充実、質の高い行政サービスの提供を期待し、各会派が熱心に質疑しました。



2-4 常任委員会報告

総務常任委員会報告（報告者：二島豊司委員長）

インフレスライド条項の適用等による契約金額増額4案については、全員が承認しました。

「港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例」は、賛成多数で可決しました。

「補正予算」は、子育て支援サービスの充実、安心できる地域保健・医療体制の推進、都心機能を支え人にやさしい道路・公園等の整備に要する経費と、介護保険会計の基金積立金及び諸支出金の追加について、全員の賛成で可決しました。

「港区役所庁舎大規模改修」に伴う工事請負契約の承認について、全員の賛成で可決しました。

上記を含め、区長報告5件、議案7件及び請願1件について審査しました。



保健福祉常任委員会（報告者：熊田ちづ子委員長）

区内施設の指定管理者制度による事業者の指定は、原則公募で、学識経験者を含む選考委員会により選定されます。

麻布地区のいきいきプラザ5館、赤坂地区のいきいきプラザ3館、高輪地区のいきいきプラザ4館、特別養護老人ホーム等3施設、高齢者在宅サービスセンター等4施設、高輪子ども中高生プラザ、精神障害者地域活動支援センター、公衆浴場ふれあいの湯、芝浦アイランドこども園、これら「指定管理者の指定について」は賛成多数で可決しました。この結果、港区の公の施設272施設のうち、第3回定例会後、指定管理者を導入する施設は115施設になります。

「港区立認定こども園条例」「港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例」は全員の賛成で可決しました。

以上議案16件及び請願2件について審査しました。



建設常任委員会（報告者：清原和幸委員長）

「港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例」では桜田公園、広尾駅、麻布十番駅での区立自転車駐車場等の設置に関するもので全員の賛成で可決しました。

「港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」では環状第二号線新橋・虎ノ門地区、竹芝地区、虎ノ門駅南地区地区計画に関する規定の整備で、賛成多数で可決しました。

「特別区道路線の認定及び廃止」については、認定については全員の賛成で、廃止については賛成多数で可決しました。

以上議案5件及び請願1件について審査しました。



区民文教常任委員会（報告者：ちほぎみき子委員長）

「社会保障・税番号制度」いわゆるマイナンバー制度導入に伴い、通知カード等の再交付手数料を定めることや新たな印鑑登録証の交付をするため等の「港区事務手数料条例の一部を改正する条例」「港区住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例」は賛成多数で可決しました。「港区印鑑条例の一部を改正する条例」は全員の賛成で可決しました。

港区立大平台みなと荘、港区立区民斎場やすらぎ会館の「指定管理者の指定について」は賛成多数で可決しました。

以上議案5件及び請願2件について審査しました。



2-5 質疑・応答、意見など

Q: 決算の結果において、歳費がなぜ余ったのか。予算が必要なところに振り分けられるよう要望する。

A: 平成 26 年度は、執行率が 95%とこの 10 年間で一番高かった。100%を目指すのが当然であり、決算特別委員会でも厳しく提唱している。建設計画等においては人手等様々な状況により予定どおりに完了していない施設・事業もあるが、質疑の中で行政側からしっかり理由を聞いている。今後とも議会として厳しく監視の目を向けていきたい。

Q: スクリーンの使い方と文字の大きさを考えてもらいたい。

A: 次回に改善する。

Q: 港区役所の工事の際、神応小学校に荷物を搬入するという話を聞いたが具体的にどういうことか。

A: 港区役所本庁の大規模改修工事が予定されているが、詳細はまだ議会にも報告されていないので確認する。

Q: 議会報告会が開催されたことは、大変喜ばしく歓迎している。議会報告会開催までの運び(どのような質疑、意見があったか)は。

A: 区議会の状況を区民の皆さんにお知らせするため、活動を報告する方法として前々期よりインターネットの録画配信、生中継を行ってきた。さらに区議会の活動を区民の皆さんにご報告する場として、すでに実施している板橋区、豊島区議会の開催状況を研究し、23 区内では 3 番目となる議会報告会を開催した。時間をかけて議論した方がよいのではという意見もあったが、まずは開催してみて、参加されたみなさんのご意見をいただきながらこれからの改善につなげていきたいと考えている。

Q: 指定管理についての検証はどのように行っているのか。

A: 議会内でも指定管理について様々な意見がある。指定管理期間に基づき、5年ごとに公募を行っている。人対人が関わる保育園、障害者施設等においては10年間になり、必要な経費の精算方法についても各委員会で審議され、問題点や指摘もあがり事業運営の改善に繋げている。利用する区民の皆さんから、改善点等を含め議会に声を寄せていただきたいと思う。

Q: 港区議会は国勢調査をどのように位置付けているのか。

A: どのくらいの回答率があるか問題があるが、今後港区の様々な施策にどのように反映していくかという参考になる調査である。

Q: 一般会計の歳出で「投資」というものは具体的に何か。また平成26年度決算において、産業経済費の歳出が少なかった理由は何か。

A: 建物など将来の区民のために残るものが「投資的資産」という。産業経済費が少なかった理由は、中小企業融資制度が昨年度より進まなかったため。



2-6 閉会の挨拶（近藤まさ子議会報告会実行委員会委員長）

皆様、本日はお忙しい所、長時間にわたりまして私たち議員の報告をお聞き下さり、心より御礼申し上げます。

限られた時間ではございましたが、議会の流れにつきましてはご理解いただけましたでしょうか。

また、皆様にはこの報告会につきましてご期待のお声を頂きました。大変に嬉しく思います。次回はより充実した議会報告会を開催したいと思います。

そして、皆様には最後にお願いがございます。お手元のアンケートへのご協力を、よろしくお願い申し上げます。アンケートは受付の回収箱、もしくは議員の回収袋までお願いいたします。

では、以上をもちまして第1回港区議会報告会を閉会いたします。



2-7 議場見学

20名以上の参加がありました。議長が実際に議長席に着き、井筒議員と風見議員が議員の質問や区長の答弁などの議会の流れについても説明しました。





3 アンケート結果について

議会報告会参加者 61 人（子ども 1 人含）に対して 41 人からアンケートの回答を得た。

平成27年度 第1回港区議会報告会 アンケート集計表

議会報告会参加者数（人）	61（子ども1人含）
アンケート回答者数（人）	41

問1	住所	人数(人)	割合
	①区内	23	56%
	芝	5	
	虎ノ門	1	
	南麻布	1	
	元麻布	1	
	海岸	1	
	高輪	4	
	芝浦	2	
	赤坂	2	
	白金	1	
	三田	1	
	東麻布	2	
	西麻布	2	
	六本木	1	
	①区外	16	39%
	③無回答	2	5%

問2	性別	人数(人)	割合
	①男	32	78%
	②女	9	22%

問 3	年齢	人数(人)	割合
	①10代	1	2%
	②20代	2	5%
	③30代	8	20%
	④40代	10	24%
	⑤50代	8	20%
	⑥60代	9	22%
	⑦70代	1	2%
	⑧80代以降	2	5%

問 4	議会報告会への参加のきっかけ(複数回答可)	人数(人)	割合
	① 港区議会だより	10	18%
	② ポスター(町会掲示板)	10	18%
	③ ちらし	7	13%
	④ 広報みなど	1	2%
	⑤ 議会公式 HP・フェイスブック	10	18%
	⑥ 議員	10	18%
	⑦ 知人	4	7%
	⑧ その他	4	7%

問 5	区議会のしくみ・活動について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	26	63%
	②分かりにくかった	4	10%
	③どちらともいえない	8	20%
	④無回答	3	7%

問 6	平成26年度決算の内容について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	20	49%
	②分かりにくかった	8	20%
	③どちらともいえない	11	27%
	④無回答	2	5%

問 7	常任委員会報告の内容について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	19	46%
	②分かりにくかった	4	10%
	③どちらともいえない	14	34%
	④無回答・不規則回答	4	10%

問 8	時間について	人数(人)	割合
	①長かった	2	5%
	②短かった	7	17%
	③ちょうどよかった	27	66%
	④無回答・不規則回答	5	12%

問 9	議会報告会全体の評価について	人数(人)	割合
	①評価する	34	83%
	②評価しない	1	2%
	③どちらともいえない	4	10%
	④無回答	2	5%

問 10	自由回答における主な意見	人数(人)	割合
	①回答	29	71%
	②無回答	12	29%

<開催方法について>

- ① よい取り組み。議会を身近に感じた。(6)
- ② 今後も継続して開催してほしい。(5)
- ③ 土日開催を希望。(1)

<発表・内容について>

- ① クレーマー対策をしたほうがよい。
- ② 専門用語が多くてわかりづらい。聞き取りづらい。(4)
- ③ パワーポイントなどパネル説明の工夫が必要。(4)
- ④ プロジェクタースクリーンを左右両方、同じものを映してほしかった。(3)

- ⑤ 資料を配ってほしい。(3)
- ⑥ 直接質疑ができてよかった。(3)
- ⑦ 審議についてもう少し詳しい内容を知りたい。(3)
- ⑧ もっと議員と対話の機会がほしい。(2)
- ⑨ 説明が長すぎる。(1)

<その他>

- ① 議会中継を携帯でも見れるように、ios 対応してほしい。
- ② 議会報告会で使ったパワーポイントなどの資料を HP などウェブ上にアップしてほしい。
- ③ 初の報告会、お疲れ様です。区民はもっと話を聞きたいのですね。
- ④ 議員が積極的に運営していて好印象だった。

<意見一覧>

- ・ プロジェクタースクリーンが左右にあるのに、片方しかパワーポイントが映っていなかったので、両側に映したほうが良い。
- ・ 土日開催を希望
- ・ 全体的に委員会報告の文言が専門用語チックでかたくなるしい。パワーポイントなどでシンプルに図表記し、その資料を配ってほしい。誰でも参加できる開かれた議会報告を目指すのであれば、小中学生でもある程度わかるような説明が望まれる。
- ・ 言葉が聞き取りずらかった。パネル説明の工夫が必要。
- ・ 「区議会の仕組み」の説明が長すぎた。直接の質疑は良かった。
- ・ 報告の中に専門的な言葉が使われていて難しいところがあった。次回は区民の生活においてイメージできるような形での説明をしてもよいのでは。議員が会場の運営を積極的にしている姿が好印象だった。次回以降も期待している。
- ・ 活発な議論を望む。
- ・ 自分の住んでいる自治体には議会報告会はなく、素晴らしい取り組み。参加者の質問は1回だけに限定するなど、クレーマー対策として最初に注意をしておいた方が良い。
- ・ 非常に有意義な議会報告会を聞くことができ、議会が身近に感じられるよ

うになった気がする。区議会について考える契機になった。ありがとうございました。

- ・ 委員会報告の際、議案審査状況の説明の前に「指定管理者制度」とは何かに触れていてわかりやすかった。説明も会派色がなく、よかった。
- ・ 決算の資料があると、よりわかりやすかった。
- ・ 報告、発表すべてが聞き取りにくい。もう少し伝わるように伝えてほしい。
- ・ 定例会の内容をわかりやすく報告いただきありがとうございました。議会中の内容は難しいので、今回のような報告会開催は助かります。インターネット中継については今後、携帯でもみれるようアンドロイド、ios 対応だと助かります。ぜひ検討を。
- ・ 質疑の時間が短い
- ・ このような報告会がなされたことは良かったと思う。都合がつけば次回も拝聴したい。さらに開かれた議会を期待している。身近さを感じた。
- ・ 報告の内容はもっと細かい点や踏み込んだ内容でもよいと思った。とても参考になった。これからも定期的開催してほしい。議案や請願が審議された時、どのような「論点」があったのか、その説明があるとさらにわかりやすい。
- ・ 左右のスクリーンに映すパワーポイントは同じ内容にしてほしい。東京湾の華火祭、中央区がやめてしまうならぜひ港区で主催してほしい。
- ・ 参加してよかった
- ・ 棒のグラフが少し見ずらく、目立つ色の組み合わせを使ってみたらどうか。二つのスクリーンがあるので、同じ内容を映せば見やすくなるのではないか
- ・ 本日はありがとうございました。本日のスライドはウェブサイトであげただけだとありがたいです。
- ・ パワーポイントの字が小さすぎて読めなかった。質疑の回答がわかりやすかった。
- ・ 区民と対話できる機会を多くしてほしい。
- ・ 各委員会の報告の概要をプリントして当日配布していただきたい。
- ・ 議会の仕組みの説明は不要（この場では）。憲法と地方自治の説明がない（憲法 92, 93, 94, 95, 99 条）
- ・ 委員会報告について結果については公表されている。議論する段階で何が問題となったかなどについてお話してくださると審議の様子を知ることがで

きると思う。

- ・ 次回も議会報告をお願いします。
- ・ ぜひ、継続してください。
- ・ 区議会の報告会が開催されるようになったこと自体がよかった。質疑応答が直接区民と議員とのやりとりがとてもよかった。一方的な報告だけでなく、区民の方とやりとりして意見を直接伺えることは良いことだと思いました。
- ・ もともと政治に興味があり、たまたま犬の散歩中に町会掲示板のポスターを目にしてきました。もっと堅いイメージだったのと雨だったのでやめようかなと思いましたが来てよかったです。特に請願書のことについて知れたのがよかったです。私ふくめ区議会について無知な区民が多数だと思うので、今後もこのような報告会などでもっと身近に区議会について知るきっかけがあればよいと思いました。ありがとうございました。

以上

4 議会報告会実行委員会メンバー



近藤まさこ委員長



鈴木たかや副委員長



玉木まこと



山野井つよし



兵藤ゆうこ



丸山たかのり



杉浦のりお



いのくま正一



二島豊司



赤坂大輔



林田和雄



清原和幸

※ 議席番号順（正副委員長は除く）

5 参考

参考 1 議会報告会実施要綱

参考 2 役割分担表

参考 3 チラシ

参考 4 事前準備資料

参考 5 当日配布資料

参考 5-1 次第

参考 5-2 参加者へのお願い事項

参考 5-3 アンケート用紙

参考 5-4 港区議会のしおり

参考 5-5 請願・陳情について

参考 5-6 区議会だより(6月臨時号、11月発行)

港区議会議会報告会実施要綱

平成27年9月17日

27港議第1953号

(趣旨)

第1条 この要綱は、議会の運営状況並びに審議内容及び審議結果について、区民に直接報告し、区政に関する意見、提言等を聴取する議会報告会（以下「報告会」という）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(報告会の内容)

第2条 報告会の報告事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 議会の活動状況
- (2) 予算特別委員会及び決算特別委員会の審議及び審査に関すること。
- (3) 各常任委員会の議案の審査に関すること。
- (4) その他、議長が必要と認める事項

(実施回数)

第3条 報告会は、原則、同一年度内に1回以上開催する。

(実行委員会)

第4条 報告会の実施にあたっては、実行委員会を設置し、各会派から選出する委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、実行委員会が組織された日から第5条第1項の報告書を議長に提出した日までとする。
- 3 実行委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、議会改革検討会座長をもって充て、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、報告会の実施に関して、全議員に対し、協力を求めることができる。

(記録の作成及び公表)

第5条 報告会の内容、質疑応答等に係る記録は、要点記録とし、報告会の終了後、速やかに議長に報告書として提出するものとする。

2 議長は、前項の報告書を区議会ホームページにおいて公表するものとする。

(要望等の報告)

第6条 議長は、報告会において区長その他の執行機関が処理すべき要望等が提出されたときは、これを取りまとめ、速やかに当該執行機関に報告するものとする。

(その他)

第7条 報告会の運営は、議員みずからが行なうものとする。

2 この要綱に定めるもののほか、報告会の実施に係る必要な事項については、議長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年9月17日から施行する。

議会報告会役割分担について

役割の名称		氏名	役割の名称	氏名
①	運営進行総括 (実行委員会委員長)	近藤 まさ子	⑨ 【B班】 会場設営、運営補助	赤坂 大輔
②	議会のしくみ等報告 (実行委員会副委員長)	鈴木 たかや		池田 こうじ
③	司会	◎清家 あい		うどう 巧
		榎本 あゆみ		黒崎 ゆういち
④	開会あいさつ	うかい 雅彦		七戸 淳
③	閉会あいさつ	近藤 まさ子		阿部 浩子
④	26年度決算報告 (決算特別委員長)	杉本 とよひろ		なかまえ 由紀
				山野井 つよし
⑤	常任委員 会報告	(総務) 二島 豊司		◎兵藤 ゆうこ
		(保健福祉) 熊田 ちづ子		池田 たけし
		(建設) 清原 和幸	大滝 実	
		(区民文教) ちほぎ みき子	ゆうき くみこ	
⑧	【A班】 受付、会場誘導 アンケート用紙の作成 及び集計	井筒 宣弘	⑩ 【C班】 ポスター、チラシ等 作成、記録、次第作 成	土屋 準
		やなぎわ 亜紀		榎本 茂
		小倉 りえこ		横尾 俊成
		清家 あい		丸山 たかのり
		◎杉浦 のりお		風見 利男
		榎本 あゆみ		◎玉木 まこと
		林田 和雄		
	いのくま 正一			

◎は責任者

第1回!

港区議会

議会報告会

日時

11/18(水)

議会報告 18:30 - 20:00 ※18:00 開場

議場見学 20:00 - 20:30 ※希望者のみ

場所

港区役所 9階大会議室

(港区芝公園 1-5-25)

※なるべく公共交通機関をご利用ください

只今から第一回
議会報告会を開催します
どなたでも
ご参加いただけます
皆様ぜひお越しください

港区議会では、区民に開かれたわかりやすい議会を実現するため、議会活動の状況を区民の皆様に直接報告・説明する「第1回 議会報告会」を開催します。議会報告会では、区政に関する情報提供を行い、積極的に区民の貴重な意見を聴き、議会への区民参加を促進していきます。

- 内容**
1. 議会のしくみ・役割
 2. 平成26年度決算の報告
 3. 常任委員会の内容
 4. 質疑・意見交換
 5. 議場見学 (議会報告終了後、希望者のみ)
- ※質問への回答は後日になる場合がございます

対象 どなたでも参加できます
※お子様の同伴も可能です

申込 申込み不要
※会場の都合上、定員 250 名となります
※直接会場へお越しください



港区議会 Facebook

主催 港区議会

問合せ 議会事務局 03-3578-2911

議会報告会【タイムスケジュール】

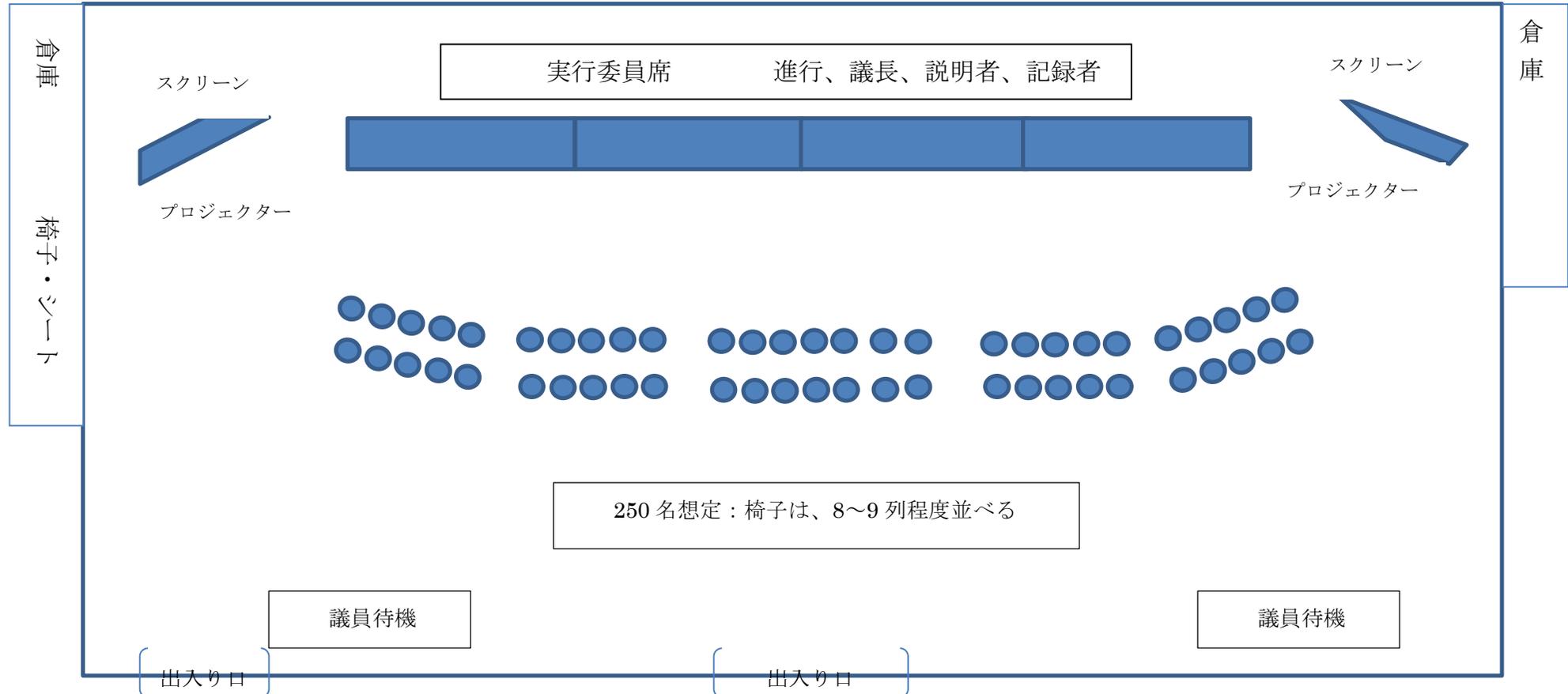
- 会場（9階大会議室）は、午前中から使用可能。
- 机は、914 又は 915 会議室から移動。【机】説明及び議員着席用：8 台、受け用：2 台
- 914・915 会議室は、議員控室として使用（報告会開催中は施錠する）。ただし、午後 1 時～5 時まで他課での使用予定あり、入室不可。
- 椅子は、150 脚～200 脚用意。大会議室倉庫から移動。

時 間	内 容
10:00～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ●会場設営 <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールシートを張り、養生をする。 ・看板、次第の取付け ・机の設置(8台) ・椅子を並べる（概ね 150～200 脚用意） ・音響設備確認 ・プロジェクター、スクリーン、ビデオカメラ設置 ●受付設置 <ul style="list-style-type: none"> ・受付用機の移動 ・案内等の貼付 ・配布資料の確認（会場設営後、椅子に資料を置く） ・アンケート用紙回収箱の設置
13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ●リハーサル <ul style="list-style-type: none"> ・説明者報告内容等確認 ・プロジェクター動作確認
17:30	<ul style="list-style-type: none"> ●議員集合（9階大会議室） <ul style="list-style-type: none"> ・各係、担当者最終確認 ・記念写真撮影
18:00～	●受付開始、随時、参加者を誘導、案内
18:25～	●議長、司会者、説明者は、所定の位置へ
18:30～	<ul style="list-style-type: none"> ●開会宣言、参加者へおねがい ●開会あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・全議員紹介（議長から）
18:40～	●議会のしくみについて【7～8分】
18:50～	●26年度決算の審査概要について【10分】
19:00～19:07	●総務常任委員会報告【7分】
19:07～19:14	●保健福祉常任委員会報告【7分】
19:14～19:21	●建設常任委員会報告【7分】
19:21～19:28	●区民文教常任委員会報告【7分】
19:30～19:55	●質疑応答、意見等
19:55	●閉会のあいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・A班は、誘導準備
20:00～	<ul style="list-style-type: none"> ●議会棟へ誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・議場見学 ・B、C班は、会場の撤収

会場図

参考4
(案 1)

窓側



倉庫
椅子・シート

倉庫

ト
ト
レ

エレベーター
(運転中止)

受付

エレベーター
片側のみ運転

役割ごとの検討・準備・当日の動き等について

	役割	検討・準備作業等の内容
①	議長	報告会全体を統括し、終了後は、報告書の提出を受け、必要な事項について、行政側に報告する。
②	実行委員会委員長 (運営進行)	① 報告会の実施に向け、実行委員会を運営し、運営方法や報告原稿等の内容について確認するとともに、各係の検討・準備状況等を把握する。 ② 当日の進行については、報告事項、質疑、意見聴取等の時間配分を調整し、副委員長はじめ実行委員と協議のうえ、質問に対する回答の有無を判断する。
③	実行委員会副委員長 (議会のしくみ説明)	① 委員長の補佐 ② 議会のしくみについて、「議会のしおり」から必要な内容を抜粋し、原稿を作成のうえ、説明する。
③	26年度決算報告	決算特別委員会副委員長と協議のうえ、説明原稿を作成し、報告する。
④	常任委員会報告	① 議会だより、委員長報告を参考に、説明原稿を作成し、報告する。 ② 原稿については、副委員長と調整・確認して作成する。
⑤	受付、会場誘導、アンケート用紙の作成・集計 議場への誘導、議場内の説明	① 来場者の受付方法(参加者のチェックをどうするか)、配布資料の配布方法、受付で必要な案内等を検討する。 ② 受付場所の設置、配布資料の準備をする。 ③ アンケート用紙の作成、集計。
⑥	会場設営、運営補助	① 会場の設営について検討し、来場者の動線等を確認のうえ、必要な表示物、表示場所を確認する。 ② 質問者へのマイク回し、会場内の案内・誘導等を役割分担する。
③	ポスター・チラシ作成、記録、次第作成、報告書作成	① ポスター、チラシのデザイン検討、作成。 ② 当日の次第作成 ③ カメラ・ビデオ等の撮影・録音、記録の仕方を検討し、分担する。 ④ 報告書の作成について検討し、反訳データを活用して内容を整理する。

第 1 回 港区議会報告会

日時 平成27年11月18日(水)
午後6時30分～8時30分
場所 港区役所9階大会議室

《本日の予定》

○ 第1部

- 1 開会宣言 議会報告会実行委員長 近藤 まさ子
- 2 開会のあいさつ・議員紹介 港区議会議長 うかい 雅彦
- 3 議会のしくみについて 議会報告会実行副委員長 鈴木 たかや
- 4 平成26年度決算の審議概要について
決算特別委員会委員長 杉本 とよひろ
- 5 常任委員会の審議概要について(第3回定例会の報告)
 - ・総務常任委員会 委員長 二島 豊司
 - ・保健福祉常任委員会 委員長 熊田 ちづ子
 - ・建設常任委員会 委員長 清原 和幸
 - ・区民文教常任委員会 委員長 ちほぎ みき子
- 6 質疑応答
- 7 閉会のあいさつ・閉会宣言 港区議会副議長 近藤 まさ子

○ 第2部

議場見学(希望される方は、議会棟へ移動しますのでご案内します。)

議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～

1 報告会での質疑と回答についてのルール

- ① 質疑は、原則として報告会で報告した内容に限ります。
- ② 質問・意見等を述べるときは、お名前とお住まいの町名、職場等を冒頭に述べていただきますようお願いいたします。
- ③ 質問・意見等は、できるだけ多くの方のご発言をお願いしたいので、簡潔をお願いいたします。
- ④ 質問の内容によって、本日回答できない場合などには、後日、回答させていただきます。

2 撮影等についてのお願い

- ① 写真撮影・ビデオ撮影は、運営に支障のない範囲でお願いいたします。
- ② 主催者側で記録用の写真撮影・ビデオ撮影を行います。また、みなとケーブルテレビによる放映用の撮影を行います。
撮影されたくない方は、表示のある席におかけくださいますようお願いいたします。また、目印のシールを肩口にお貼りください。
- ③ 携帯電話・スマートフォンは、電源を切るか、マナーモードに設定し、会場内での通話をご遠慮願います。
- ④ 会場内での飲食はご遠慮願います。
- ⑤ 同封しておりますアンケートの回答にご協力をお願いいたします。
受付の回収箱を用意しております。また、終了後にはお近くの議員が用意している回収袋までご提出ください。

3 本会議場の見学をご希望されるみなさまへ

- ① 議員がご案内いたしますので、合図があるまでは、お席にお座りのままお待ちください。

4 緊急時の避難についてのお願い

- ① 避難の際には、議員が誘導いたしますので、落ち着いて行動して下さるようお願いいたします。
- ② また、誘導灯に従って避難してください。

第 1 回 議会報告会 アンケート

本日は、港区議会報告会に参加いただきまして、ありがとうございます。
今後、さらに議会活動の活性化のために、活用させていただきます。

【問 1】住 所※差し支えがない範囲で（例えば六本木、西麻布等）

- ① 区内（ 町） ② 区外（ 区、 町）

【問 2】性 別

- ① 男 ② 女

【問 3】年 齢

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代
⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代以降

【問 4】議会報告会への参加のきっかけ（該当するもの全てに○印）

- ① 港区議会だより ② ポスター（町会掲示板） ③ ちらし
④ 広報みなと ⑤ 議会公式HP・フェイスブック ⑥ 議員
⑦ 知人 ⑧ その他（ ）

【問 5】区議会のしくみ・活動について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問 6】平成 26 年度決算の内容について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問 7】常任委員会報告の内容について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問 8】時間について

- ① 長かった ② ちょうど良かった ③ 短かった

【問 9】議会報告会全体の評価について

- ① 評価する ② 評価しない ③ どちらともいえない

【問 10】次回報告内容、本日の感想や議会に対するご意見などがございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

港区議会のしおり



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区



はじめに

この冊子は、
区民の皆さんに
港区議会のしくみや
活動を知っていただくために、
わかりやすく作成したものです。
これをご覧になり、
皆さんにとって
区議会がより身近なものになれば幸いです。

もくじ

区議会の役割

- 1 区議会とは ----- 1
- 区議会の役割
 - 区議会と区長
- 2 区議会のしくみ ----- 3
- 区議会議員
 - 議長と副議長
 - 会派

区議会のしごと

- 3 区議会のしごと ----- 5
- 議決
 - 区政の調査と検査
 - 意見書・要望書の提出と決議
- 4 会議のあらまし ----- 6
- 定例会と臨時会
 - 本会議
 - 委員会
 - 会議の流れ
 - 常任、議会運営、特別委員会
 - 会議の主な原則

皆さんと区議会

- 5 皆さんと区議会 ----- 12
- 区議会の傍聴
 - 請願・陳情
- 6 区議会からの広報 ----- 17
- 区議会だより
 - 区議会会議録（速記録）
 - 区議会ホームページ
 - 区議会 Facebook
 - 本会議の映像の配信
 - 区議会情報公開
 - 区議会事務局

議員紹介

- 7 議員名簿 ----- 20



1 区議会とは

● 区議会の役割

日常、区民の皆さんが利用している道路、公園、学校、図書館、いきいきプラザなどの建設・管理運営、また環境の監視、住民の健康診断、国民健康保険、その他生活にいちばん身近な仕事は、区民の皆さんが自分たちで考え、話し合い、自分たちの手で実行していく必要があります。

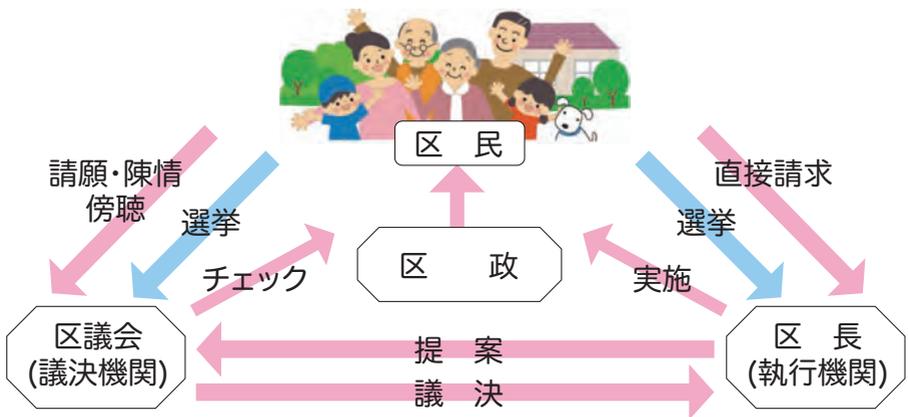
しかし、実際に区民全員が集まって行うことは難しいので、皆さんの代表として直接選挙で区議会議員と区長を選びます。区議会議員は、区議会を構成し、区が仕事を行うための予算や条例など、区の重要な事項を決める大切な役割を担っています。

● 区議会と区長

区議会は、区的意思を決める場所であり、議決機関と呼ばれています。

一方、区長は、区議会の決めたことに基づいて、実際の区政を進めていきます。このため、執行機関と呼ばれています。

区議会と区長とは、お互いの立場、役割を十分に尊重しながら、区民のための区政を実現するために努力しています。





2 区議会のしくみ

● 区議会議員

区議会議員は、選挙権のある満25歳以上の港区民の中から選挙によって選ばれ、区民の代表として区政の方向を決めるほか、区民の要望や意見を区政に反映させる役割を担っています。

議員定数は、法律で条例により定めることになっています。

港区議会議員の定数は「港区議会議員定数条例」により34人となっています。任期は4年です。

(議場)



● 議長と副議長

区議会は、議員の中から議長と副議長を選びます。

議長は、議場の秩序を保ち、会議を円滑に進めたり、区議会の事務処理を行います。また、区議会の代表者として、いろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。

副議長は、議長が欠けたとき、病気や出張などで不在のときに議長の代わりをつとめます。

● 会 派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、同じ意見や考え方を持った人たちが集まり、自分たちの考えや施策を実現させるためグループをつくっています。このグループのことを会派といいます。

港区議会では、円滑な議会運営を図るため、会派の代表者による議会運営委員会を設け、議会の運営に当たっています。



3 区議会のしごと

● 議 決

区長や議員から提出された議案などを審議して、議会や区的意思を決めることを議決といいます。議決する主な事項は、次のとおりです（地方自治法第96条）。

- 1 条例の制定、改正、廃止をすること
- 2 予算の決定、決算の認定をすること
- 3 予定価格1億5千万円以上の工事や製造の請負契約をすること
- 4 副区長、教育委員、監査委員などの選任に同意すること
- 5 区だけで解決できない問題について、国や都へ意見書の提出をすること
- 6 その他、法律や政令、条例により区議会の権限に属すること

● 区政の調査と検査

区議会は、区の仕事の全般にわたって事務が正しく行われているかを調査したり、報告を求めたりすることができます。また、事務の執行状況及び出納の検査をしたり、監査委員に専門的な監査を請求することができます。

● 意見書・要望書の提出と決議

生活環境の改善や福祉・教育の充実など区民生活に重要なことでも、区だけでは解決できないことが数多くあります。このようなときは、関係機関に「意見書」や「要望書」を提出して積極的な解決を求めています。

また、政治的効果を期待して、区議会の意思を表明するため「決議」をします。



4 会議のあらまし

● 定例会と臨時会

区議会は、毎年2月、6月、9月、11月に開くことになっています。これを定例会とといいます。

その他、必要に応じて臨時会を開くこともあります。

● 本会議

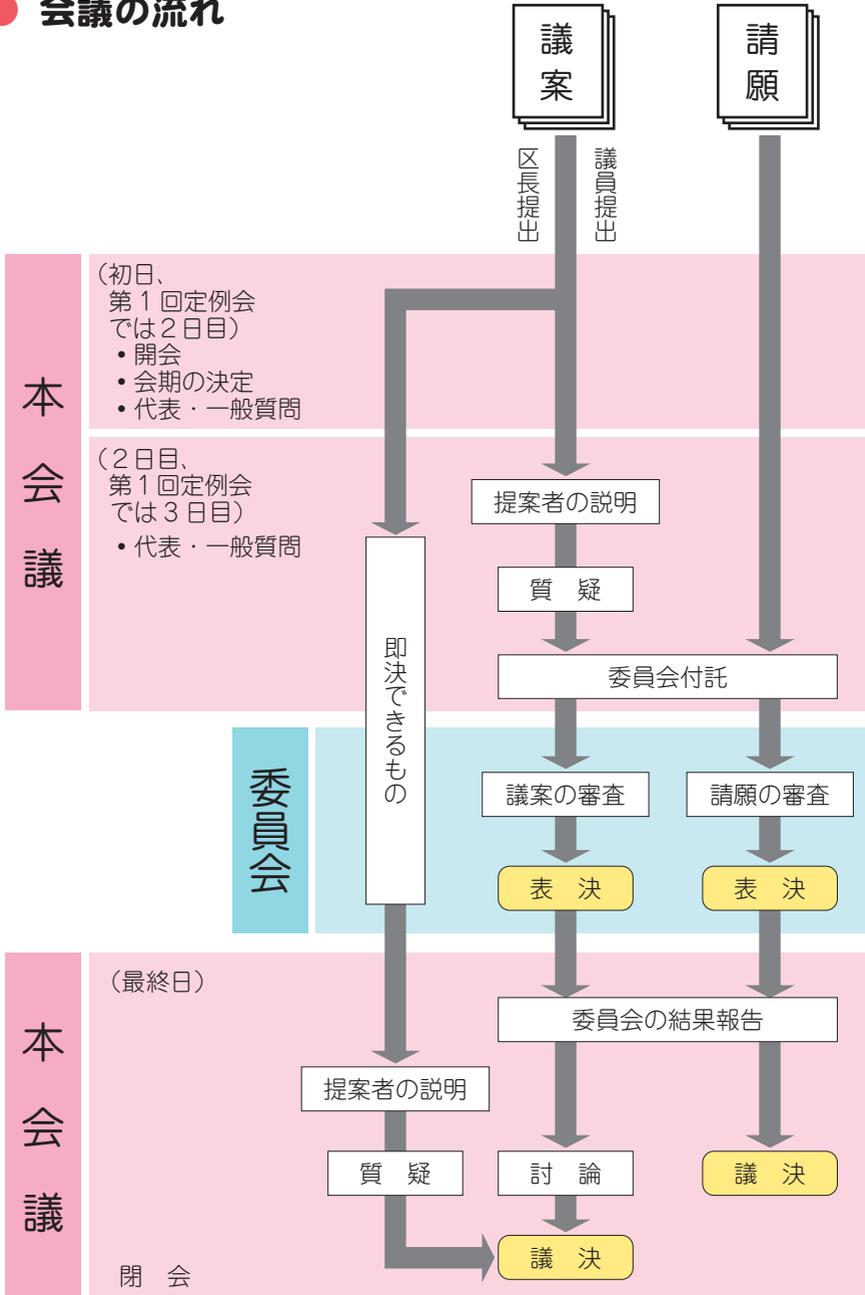
本会議は、区の重要事項について区議会の意志を決定したり、区の事務について代表・一般質問等を行うために、議員全員が議場に集まって行う会議です。

● 委員会

議会で扱う問題は、幅広い分野にわたり内容も複雑化しているため、議員全員で審査することは困難です。このため、問題ごとにいくつかの部門に分け、専門的に詳しく審査する「委員会」が設けられています。

委員会には、常に設置されている「**常任委員会**」、「**議会運営委員会**」と必要に応じて設置される「**特別委員会**」とがあります。

● 会議の流れ



● 常任委員会 任期：1年

常設されている委員会で、それぞれ所管に属する事項を専門的かつ詳細に審査します。現在、4つの常任委員会が設置されており、議員はいずれか一つの委員会に所属しています。

(1) 総務常任委員会 (定数9人)

【所管事項】

総合支所に関する事項（企画経営部及び総務部の支援を受ける事項に限る。）並びに企画経営部、総務部、会計室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項



工事請負契約に係る
機械式自転車駐車場の視察

(2) 保健福祉常任委員会 (定数8人)

【所管事項】

総合支所に関する事項（保健福祉支援部及び子ども家庭支援部の支援を受ける事項に限る。）並びに保健福祉支援部及び子ども家庭支援部に関する事項



高齢者在宅サービスセンターの視察

(3) 建設常任委員会（定数 8 人）

【所管事項】

総合支所に関する事項
（街づくり支援部の支援
を受ける事項に限る。）
及び街づくり支援部
に関する事項



提出された請願に伴う現地視察

(4) 区民文教常任委員会（定数 9 人）

【所管事項】

総合支所に関する事項
（他の常任委員会の所
管に属しない事項に限
る。）並びに産業・地域
振興支援部、環境リサ
イクル支援部及び教育
委員会に関する事項



町の区域の変更に伴う現地視察

● 議会運営委員会（定数 10 人） 任期：1 年

議会の円滑な運営を図るために設置しています。

【所管事項】

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

● 特別委員会

必要に応じて、特定の事件を審査するため、本会議の議決により、臨時に設置されます。

その事件の審査が終了すれば委員会は消滅します。

(1) 交通・環境等対策特別委員会（定数 12 人）

【所管事項】

交通及び環境整備に関する諸対策について

(2) 行財政等対策特別委員会（定数 11 人）

【所管事項】

真の分権型社会の実現に向けた行財政問題の調査について

(3) 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会(定数 11 人)

【所管事項】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた諸対策について

(4) エレベーター等対策特別委員会（定数 10 人）

【所管事項】

エレベーター等の事故に関する調査について

◆なお、予算・決算を審査するため、次の委員会を設置します。

・ 予算特別委員会 2月

・ 決算特別委員会 9月



● 会議の主な原則

会議を民主的に、また円滑に運営するために、いろいろな原則があります。

1 定足数の原則

会議を開いたり、議決にあたって必要とされる出席議員の数のことです。通常は、議員定数の2分の1以上となっています。

2 過半数議決の原則

議事の可否は、原則として出席議員の過半数で決めます。この場合に、賛成と反対が同数のときは議長が可否を決定します。

過半数議決の例外として、現在在職する議員の3分の2以上が出席し、4分の3以上の賛成が必要なもの（議員の除名処分など）や、出席議員の3分の2以上の賛成を要するもの（区役所の位置の変更など）があります。

3 会議の公開の原則

会議は原則として、公開することになっています。

例外として、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができます。

4 一事不再議の原則

会議で一度議決した案件は、同一会期中に再び審議することはできません。

5 会期不継続の原則

定例会や臨時会の会期は、それぞれ独立しています。したがって、その会期中に議決に至らなかった案件は、会期の終了とともに消滅（廃案）します。ただし、例外として、議決によって閉会中でも委員会での継続審査が認められます。



5 皆さんと区議会

● 区議会の傍聴

区民の皆さんが、区議会の活動を知るには、本会議や委員会を傍聴することが最も身近な方法です。議場の傍聴席は66席（車いす6席を含む）あります。

本会議や委員会には、区長はじめ副区長、教育長など区の理事者が出席していますので、どのような方針や考え方で区政を進めていくかを知ることができます。



傍聴をご希望の方は

所定の場所で住所、氏名を傍聴申込書に記入してから傍聴席にお入りください。（詳しくは、お問い合わせください）

視覚に障害があり手話通訳をご希望の方は、あらかじめ議会事務局調査係にお申し出ください。

例外として、秘密会と決定したときは傍聴できません。

（傍聴席）



一時保育のご案内

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることができます。

傍聴しようとする会議の開会 7 日前（土日、祝祭日を除きます）までに区議会事務局調査係へご相談ください。

なお、会議の開会予定については、区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。

《申し込み・お問い合わせ先》

区議会事務局 調査係

電話 3 5 7 8 - 2 9 2 0



港区議会へのアクセス



- 都営地下鉄三田線御成門駅 A 2 出口より徒歩 5 分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅 A 5 出口より徒歩 8 分
- JR・モノレール浜松町駅より徒歩 10 分

● 請願・陳情

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

- **請願**は、区議会事務局に提出後、紹介議員として1名以上の港区議会議員の署名または記名押印が得られれば、請願として受理します。

受理した請願は、慎重に審査して、内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査が必要なものは「継続審査」とします。

また、「採択」された請願の内容によっては、請願の趣旨を「意見書」や「要望書」としてまとめ、国や東京都などに送付します。

審査の結果は、請願代表者にお知らせします。

- **陳情**は、区議会事務局に提出後、所管の委員会に参考資料として送付されます。また、必要と認めるものは、請願の例にならない処理します。

送付の結果を、陳情代表者にお知らせします。



提出方法

- 1 請願・陳情は日本語で書いてください。なお作成に当たっては、改ざんを防止する目的から、鉛筆や、いわゆる「消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。
- 2 請願の趣旨を簡潔に書いてください。
- 3 請願者の住所、氏名（自署又は記名押印）を書いてください。
なお、請願者が多数のときは、代表者を定め、署名簿を添付してください。
- 4 あて先は「港区議会議長」とし、区議会事務局に提出してください。

定例会の初日の午後5時まで提出され、受理された請願については、会期中にそれぞれの委員会で審査されます。

それ以後に提出されたものについては、定例会閉会後の審査になります。

《提出先》

区議会事務局 議事係 電話 3578-2915

請願書の書き方

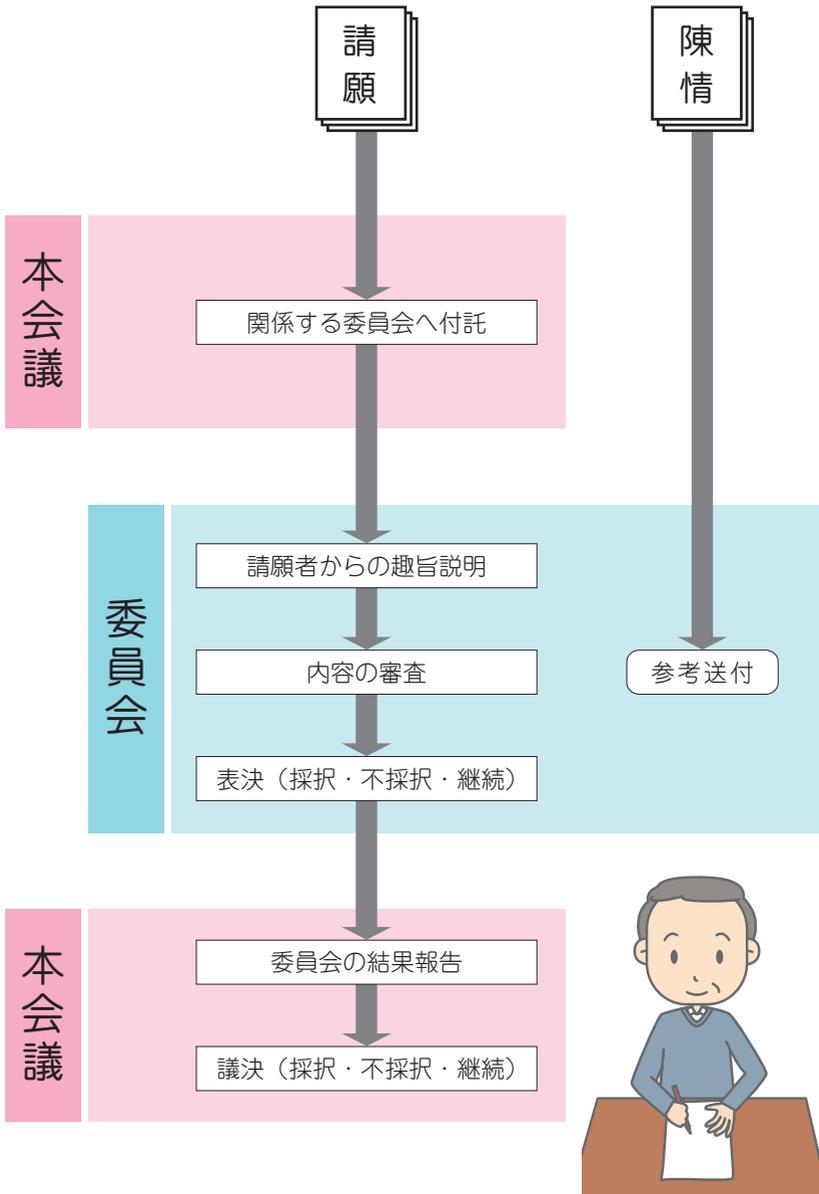
記入見本

<p>〇〇〇〇に関する請願</p> <p>港区議会議長 〇〇 〇〇様</p> <p style="text-align: right;">請願者 住 所 氏 名 (署名又は記名押印) 電話番号</p> <p>請願の趣旨（簡潔に） 〇〇〇していただきたい。</p> <hr/> <p>請願理由</p>



- ※ 陳情書を提出される場合は、上記の記入見本の「請願」の表記を「陳情」にしてください。
- ※ 横書き、縦書きの形式は問いません。

請願 (陳情) の受理から審査まで





6 区議会からの広報

● 区議会だより

本会議の審議内容を中心にまとめた「みなと区議会だより」を定例会ごとに発行し、新聞に折り込んで皆様のご家庭にお届けしています。また、区役所の窓口、総合支所、公衆浴場、区内の主な駅の広報スタンドなどにも置いてあります。

このほか、目の不自由な方のために、「みなと区議会だより」を朗読し、音声をカセットテープに録音した「声の区議会だより（テープ版）」や「点字版区議会だより」を発行しています。「声の区議会だより（テープ版）」・「点字版区議会だより」のお申し込みについては事務局までお問い合わせください。

《申し込み・お問い合わせ先》

区議会事務局 調査係 電話3578-2920

● 区議会会議録（速記録）

本会議や委員会の内容を速記した記録を作成しています。区役所3階区政資料室、区立図書館で閲覧できます。

● 区議会ホームページ

区議会の情報をより早くお知らせするため、ホームページを開設しています。

アドレスは <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp> です。

主な掲載内容は、会議のお知らせ、会議の記録、議員紹介などです。

● 区議会 Facebook

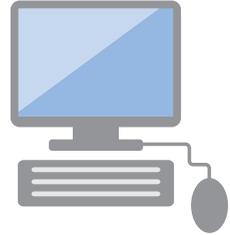
港区議会では、会議のお知らせや、議会でのさまざまな活動について、できるだけ早く皆さんにお知らせできるよう随時更新しています。

アドレスは <https://www.facebook.com/minatokugikai>

● 本会議の映像の配信

区議会では、平成21年第2回定例会からインターネットを利用した本会議の録画映像を配信しています。

また、各定例会の本会議、予算・決算特別委員会のインターネット中継（生中継・録画中継）をしています。



● 区議会情報公開

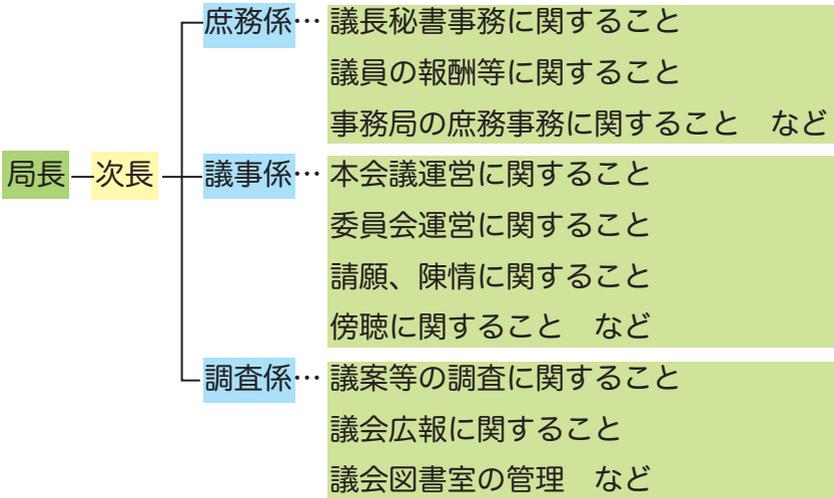
区民の知る権利を保障し、区民との信頼関係の確保や区政への参加、公正で開かれた区政を推進するため、区政の情報を公開しています。



● 区議会事務局

区議会が十分活動できるよう事務局が置かれています。

区議会事務局は、議長から任命された職員が、事務局長を中心として、次のような仕事をしています。





7 議員名簿

港区議会議員（五十音順）

定数 34 人 平成 27 年 6 月 1 日現在

氏 名
当選回数
住 所
電話番号

あか さか だい すけ
赤坂大輔

当選 3 回
港区南青山2-4-6-301
☎ 3746-5815



あ べ ひろ こ
阿部浩子

当選 4 回
港区麻布十番2-4-1-201
☎ 3452-2028



いけ だ
池田こうじ

当選 3 回
港区六本木3-4-5-603
☎ 5549-4157



いけ だ
池田たけし

当選 1 回
港区芝4-6-4
芝パンセ小山ビル402
☎ 3451-2295



い づつ のぶ ひろ
井筒宣弘

当選 8 回
港区麻布十番4-3-1-1026
☎ 3453-7466



いのくま^{まさかず}
正一

当選 4 回
港区芝大門2-1-8-301
☎ 3431-3449



う かい^{まさ ひこ}
雅彦

当選 3 回
港区高輪1-26-18-402
☎ 3442-7232



う どう たくみ
有働 巧

当選 2 回
港区南青山4-8-6-203
☎ 090-4063-3521



えの もと
榎本 あゆみ

当選 1 回
港区芝浦4-4-27-912
☎ 090-8514-7601



えの もと しげる
榎本 茂

当選 2 回
港区台場1-3-4-3301
☎ 6809-4847



おお たき みのもる
大 滝 実

当選 3 回
港区芝浦4-8-12-1115
☎ 3457-1525



お ぐら
小倉 りえこ

当選 1 回
港区南麻布1-4-21-601
☎ 3455-6208



かぜ み とし お
風 見 利 男

当選 8 回
港区南青山6-13-4-203
☎ 3400-5015



きよ はら かず ゆき
清 原 和 幸

当選 3 回
港区白金3-18-12
☎ 3444-6541



くま だ ちづこ
熊 田 ちづ子

当選 6 回
港区東麻布2-3-7
☎ 3583-1402



くろ さき
黒 崎 ゆういち

当選 1 回
港区港南3-4-12-310
☎ 3450-9696



こん どう
近 藤 まさ子

当選 3 回
港区白金3-10-6-904
☎ 5449-2428



しち の へ じゅん
七 戸 淳

当選 4 回
港区赤坂7-7-7-303
☎ 6277-7173



すぎ うら
杉浦のりお

当選 3 回
港区西麻布3-5-3-101
☎ 5474-1259



すぎ もと
杉本とよひろ

当選 4 回
港区高輪4-14-7-201
☎ 3440-6209



すず き
鈴木たかや

当選 2 回
港区芝2-3-21-101
☎ 3451-5338



せい け
清家あい

当選 2 回
港区西麻布4-11-28-906
☎ 3499-2833



たま き
玉木まこと

当選 1 回
港区元麻布2-6-19
麻布アパート102
☎ 090-7192-9585



ちほぎみきこ
ちほぎみき子

当選 2 回
港区台場1-3-1-701
☎ 5531-0465



つち や じゅん
土屋 準

当選 2 回
港区芝大門1-11-3-301
☎ 6435-6915



なかまえ ゆき
なかまえ由紀

当選 4 回
港区南麻布4-11-17-529
☎ 3446-9033



に しま とよ じ
二島 豊 司

当選 3 回
港区三田5-7-12-707
☎ 5443-5477



はやし だ かず お
林 田 和 雄

当選 5 回
港区赤坂9-5-26-301
☎ 5411-3207



ひょう どう
兵 藤 ゆう こ

当選 1 回
港区白金台1-4-20-2F
☎ 6441-3337



まる やま
丸 山 たかのり

当選 1 回
港区芝浦4-21-1-4408
☎ 6453-7942



あ き
や な ざ わ 亜 紀

当選 2 回
港区芝浦4-20-2-717
☎ 6453-9548



や ま の い
山 野 井 つ よ し

当選 1 回
港区三田4-1-32-608
☎ 080-5958-0342



ゆう き く み こ

当選 3 回
港区三田2-8-12-705
☎ 3453-6840



よ こ お と し な り
横 尾 俊 成

当選 2 回
港区赤坂6-19-7-307
☎ 6426-5415





«お問い合わせは下記までお気軽にどうぞ・・・»

郵便番号 〒105-8511

住 所 東京都港区芝公園1-5-25

電 話 03(3578)2111 (代表)

港区議会事務局 庶務係 3578-2911 (ダイヤルイン)

議事係 3578-2915 (ダイヤルイン)

調査係 3578-2920 (ダイヤルイン)

請願書・陳情書の作成方法について

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

請願書は、区議会事務局に提出後、紹介議員として1名以上の港区議会議員の署名または記名押印が得られれば、請願として受理します。

受理した請願は、慎重に審査して、内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査が必要なものは「継続審査」とします。

また、「採択」された請願の内容によっては、請願の趣旨を「意見書」や「要望書」としてまとめ、国や東京都などに送付します。

審査の結果は、請願代表者にお知らせします。

陳情書は、区議会事務局に提出後、所管の委員会に参考資料として送付されます。また、必要と認めるものは、請願の例にならい処理します。

送付の結果を、陳情代表者にお知らせします。

< 請願書の書き方 >

記 入 見	
○○○○に関する請願	
港区議会議長 ○○ ○○様	
請願者 住 所 氏 名 (署名または記名押印) 電話番号	
請願の趣旨(簡潔に) ○○○していただきたい。	

請願理由 ○○○	

※ 陳情書を提出される場合は、上記の記入見本の「請願」の表記を「陳情」にしてください。

※ 横書き、縦書き等の書式は問いません。

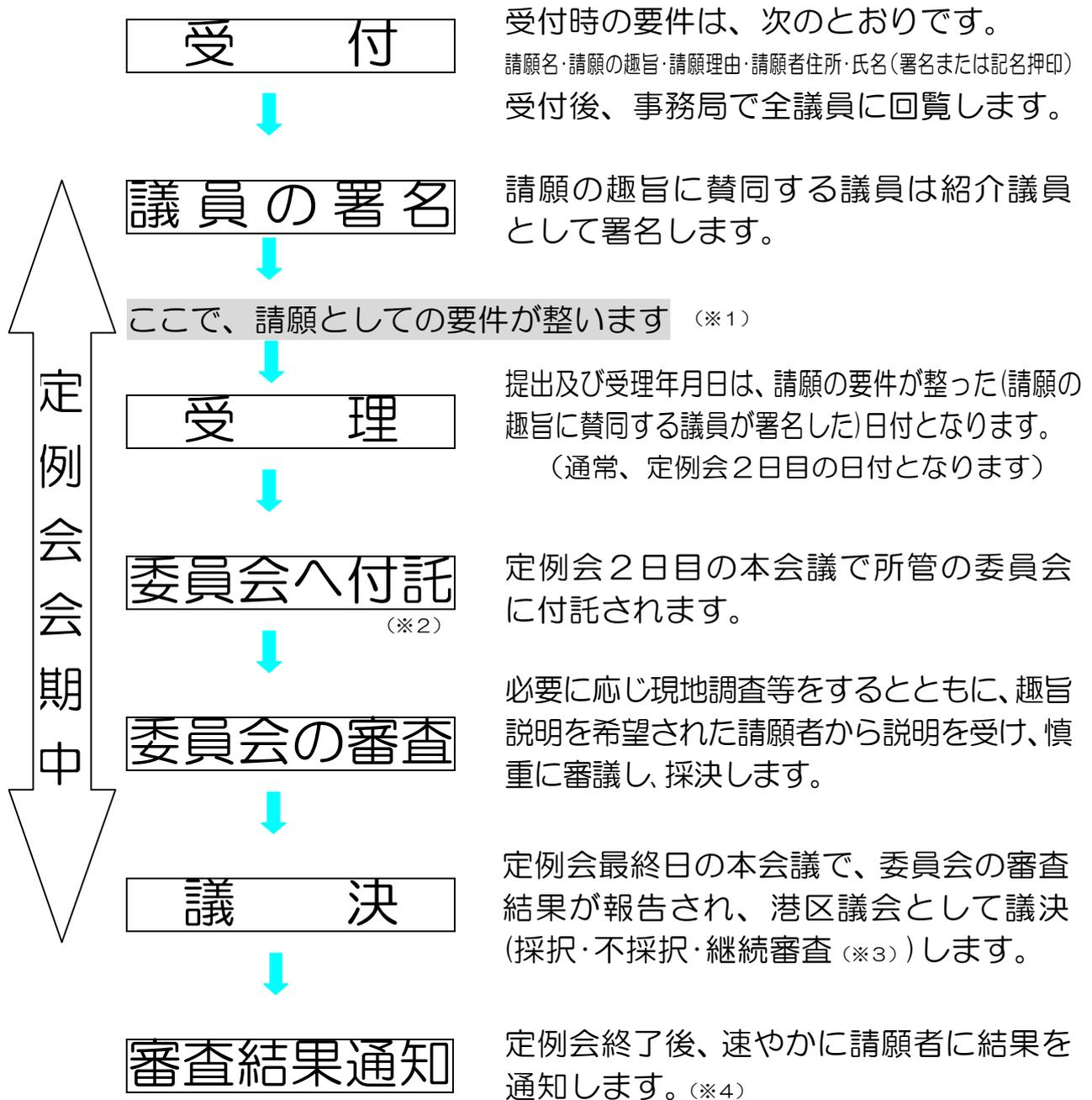
< 提出方法 >

- 1 請願・陳情は、日本語で書いてください。なお作成に当たっては、改ざんを防止する目的から、鉛筆や、いわゆる「消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。
- 2 請願・陳情の趣旨を簡潔に書いてください。
- 3 請願者・陳情者の住所、氏名(署名または記名押印)を書いてください。
なお、請願者・陳情者が多数のときは、代表者を定め、署名簿を添付してください。
- 4 あて先は「港区議会議長」とし、区議会事務局にご提出ください。

≪ 提出先・問合せ先 ≫

港区議会事務局 議事係
電話 03 (3578) 2915

請願を受付けてからの一般的な流れ



※1 請願書の要件

地方自治法
(請願の提出)
第二百二十四条 普通地方公共団体の議会に請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならない。

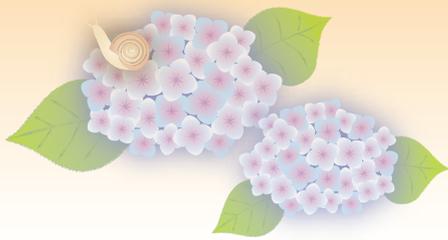
港区議会会議規則
(請願書の記載事項等)
第八十九条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所(法人の場合にはその所在地及び名称)を記載し、請願者(法人の場合には代表者)が署名又は記名押印しなければならない。

2 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。

※2 議会の議決を必要とする案件について、案件の内容により本会議で所管する委員会を決め、審査を委ねることです。

※3 継続審査となった請願は、次期の定例会まで引き続き所管の委員会で審議されます。

※4 この他、採択・不採択とした請願は、区長(行政)に議決を通知します。



No.204

2015年(平成27年)6月11日

参考5-6

臨時号

みなと区議会だより

新しい議会の構成が決まりました

うかい 雅彦議長、近藤 まさ子副議長を選出 議員選出監査委員には井筒 宣弘議員

4月26日に行われた区議会議員選挙後の第18期港区議会の構成を決める臨時会(5月26、27日)が開会され、議長にうかい 雅彦議員(自民党議員団)、副議長に近藤 まさ子議員(公明党議員団)を選出。議員選出監査委員には井筒 宣弘議員(自民党議員団)の選任に同意し、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者は、土屋 準議員(自民党議員団)を推薦することに決定しました。

また、総務、保健福祉、建設、区民文教の各常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任するとともに、正・副委員長を互選し、新しい議会がスタートしました。

そのほか、議員から提出された港区議会委員会条例の一部を改正する条例を可決し、区長から提出された案件2件を継続審査としました。

なお、平成27年第2回定例会は6月17日から開会する予定です。

就任のあいさつ



議長
うかい 雅彦

このたび、平成27年第2回港区議会臨時会において、議長・副議長に選任されました。伝統ある港区議会の要職を担うことは、誠に光栄であるとともに、その職責の重さを痛感しております。区議会はこれまで、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進、地域コミュニティの構築、多様な福祉サービスの充実、環境問題への取り組み、学校教育の充実、文化芸術の振興と歴史的文化的財の保護・保全等の諸施策の推進に尽力してまいりました。

今後、港区においては、新たなまちづくりが加速し、人口増加が予測されますが、区を取り巻く環境の変化を最大の契機と捉えて、的確な政策を実行していくことが必要です。

われわれ34人の議員は、今後とも、将来を見据え、都心区特有の様々な課題の解決に向け、積極的に取り組むとともに、開かれた区議会を目指して、区民の皆様の負託にしっかりと応えていく所存です。

区議会といたしましても、執行機関と緊密な連携のもと、誰もが住み続けたい港区となるよう、時代に合った施策を推進し、区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

今後とも区民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



副議長
近藤 まさ子



港区議会

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25 電話03-3578-2111(代)

ホームページ <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/minatokugikai>

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会	総務
所管事項	総合支所に関する事項（企画経営部及び総務部の支援を受ける事項に限る。）並びに企画経営部、総務部、会計室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
委員名	◎二島 豊司（自民党議員団） ○林田 和雄（公明党議員団） 黒崎 ゆういち（自民党議員団） やなぎわ 亜紀（自民党議員団） 赤坂 大輔（自民党議員団） 榎本 あゆみ（みなと政策会議） 榎本 茂（みなと政策会議） 七戸 淳（みなと政策会議） いのくま 正一（共産党議員団）

委員会	保健福祉
所管事項	総合支所に関する事項（保健福祉支援部及び子ども家庭支援部の支援を受ける事項に限る。）並びに保健福祉支援部及び子ども家庭支援部に関する事項
委員名	◎熊田 ちづ子（共産党議員団） ○鈴木 たかや（自民党議員団） 小倉 りえこ（自民党議員団） 池田 こうじ（自民党議員団） 兵藤 ゆうこ（みなと政策会議） 清家 あい（みなと政策会議） 丸山 たかのり（公明党議員団） 近藤 まさ子（公明党議員団）

議会運営委員会 参考5-6

所管事項	①議会の運営に関する事項 ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ③議長の諮問に関する事項
委員名	◎赤坂 大輔（自民党議員団） ○杉本 とよひろ（公明党議員団） 黒崎 ゆういち（自民党議員団） 鈴木 たかや（自民党議員団） 二島 豊司（自民党議員団） 兵藤 ゆうこ（みなと政策会議） 横尾 俊成（みなと政策会議） なかまえ 由紀（みなと政策会議） ちほぎ みき子（公明党議員団） 大滝 実（共産党議員団）

委員会	建設
所管事項	総合支所に関する事項（街づくり支援部の支援を受ける事項に限る。）及び街づくり支援部に関する事項
委員名	◎清原 和幸（自民党議員団） ○風見 利男（共産党議員団） 有働 巧（自民党議員団） うかい 雅彦（自民党議員団） 横尾 俊成（みなと政策会議） なかまえ 由紀（みなと政策会議） 杉本 とよひろ（公明党議員団） 玉木 まこと（街づくりミナト）

委員会	区民文教
所管事項	総合支所に関する事項（他の常任委員会の所管に属しない事項に限る。）並びに産業・地域振興支援部、環境リサイクル支援部及び教育委員会に関する事項
委員名	◎ちほぎ みき子（公明党議員団） ○土屋 準（自民党議員団） ゆうき くみこ（自民党議員団） 井筒 宣弘（自民党議員団） 山野井 つよし（みなと政策会議） 杉浦 のりお（みなと政策会議） 阿部 浩子（みなと政策会議） 池田 たけし（公明党議員団） 大滝 実（共産党議員団）

可決した議案

区長提出案件
▼港区監査委員の選任の同意について

議員提出案件
▼港区議会委員会条例の一部を改正する条例

継続審査とした案件

区長提出案件
▼専決処分について（港区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

▼専決処分について（港区介護保険条例の一部を改正する条例）

●本会議場議席●



- ◆この「区議会だより」は、新聞(読売・朝日・毎日・日本経済・産経・東京)に折り込んでいます。また、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、東京メトロ7駅(表参道・乃木坂・赤坂・広尾・神谷町・白金台・六本木一丁目)、JR2駅(田町・浜松町)、ゆりかもめ5駅(竹芝・日の出・芝浦ふ頭・お台場海浜公園・台場)、区の主な施設の窓口にも置いてあります。
- ◆戸別配付も行っていますので、ご希望の方はご連絡ください。
- ◆「点字区議会だより」「声の区議会だより」も発行していますので、ご利用ください。

【申し込み・問い合わせ先】
区議会事務局調査係 電話 03-3578-2921

No.206

2015年(平成27年)11月11日

みなと 区議会だより

目次

概要	2
決算特別委員会	3～5
代表・一般質問	6～11
常任委員会の活動記録 意見書	12・13
審議結果、請願	14・15
特別委員会の活動記録 お知らせ	16

平成26年度一般会計ほか各会計決算を認定



公約第1号

港区議会初の議会報告会を開催します。

みなと区民まつりで子ども議員になって公約を書いてもらいました。子ども議員バッチが好評でした。



港区議会

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25 電話 03-3578-2920

ホームページ <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/minatokugikai>

表紙をあなたの写真で飾りませんか？

【写真のテーマ】

私が好きな港区の風景
(発行月の季節にあった風景)

詳しい応募方法は、16頁をご覧ください。

会議日程

平成27年第3回定例会 会議日程

9月10日……	運営委員会・本会議 会期決定 諸報告 代表・一般質問4名 発案の議決	17日……	保健福祉・建設・区民文教 議案等の審査 運営委員会・本会議 議案の撤回等	10月1日	}…	決算特別委員会 決算4案の審査
11日……	運営委員会・本会議 代表・一般質問6名 議案等付託 決算特別委員会の設置	24日	}…	2日		
14日……	保健福祉常任委員会 議案の審査・委員長報告 運営委員会・本会議 議案の議決	25日		決算特別委員会 決算4案の審査	5日	
15日……	4常任委員会 議案等の審査	28日		29日……	6日……	運営委員会
16日……	総務・保健福祉・建設 議案等の審査	30日……	運営委員会・本会議 港区選挙管理委員及び 同補充員の選挙 決算特別委員会 決算4案の審査	7日……	決算特別委員会	
				8日……	運営委員会・本会議 議案付託 保健福祉常任委員会 議案審査・委員長報告等 3常任委員会 委員長報告・中間報告 4特別委員会 中間報告	
				9日……	運営委員会・本会議 議案等の議決	

定例会の概要

平成27年第3回定例会は、9月10日から10月9日までの30日間にわたって開会されました。

初日と2日目に計10人の議員から区長、教育長及び選挙管理委員会委員長に対して、代表・一般質問が行われました。

平成26年度の一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の各決算は、全議員による特別委員会を設置し、審査した結果、いずれも認定しました。

そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例改正・補正予算など38件を原案どおり可決・承認しました。

皆さんから提出された請願は、5件を採択、1件を継続審査としました。また、1件の取下げを承認しました。

議員提出による案件は、港区議会会議規則の一部を改正する規則を可決しました。また、意見書4件を可決し関係機関へ送付しました。

なお、任期満了に伴う、選挙管理委員の選挙を9月29日に行い、下記のとおり新たな委員が決まりました。

新たに選出された選挙管理委員

なかえ	はくりん	しまだ	ゆきお
仲江	伯倫氏	島田	幸雄氏
ふくなべ	こういち	こかど	さちこ
福邊	幸一氏	古角	佐知子氏

決算特別委員会の概要

9月11日の本会議において、全議員34名で構成する「平成26年度決算特別委員会」(杉本とよひろ委員長、土屋準副委員長、風見利男副委員長)を設置し、9月24日から10月7日まで審査が行なわれました。

委員会では、平成26年度各会計(一般会計、国民健

康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計)歳入歳出決算の4案に対する質疑を行った後、各会派の態度を表明しました。

その後、第3回定例会最終日の10月9日、本会議において、決算4案をそれぞれ認定しました。

各会計決算の概要

各会計決算の概要

会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	1,605億5,916万2,622円	1,493億2,384万8,934円	112億3,531万3,688円
国民健康保険事業会計	227億6,753万9,893円	222億2,807万4,665円	5億3,946万5,228円
後期高齢者医療会計	46億8,665万8,872円	45億8,394万5,205円	1億 271万3,667円
介護保険会計	144億 38万2,956円	143億 424万7,969円	9,613万4,987円
総計	2,024億1,374万4,343円	1,904億4,011万6,773円	119億7,362万7,570円

※広報みなと 10月11日号に「平成26年度決算港区財政レポート」の概要を掲載しております。

監査委員の審査意見(要旨)

一般会計及び3特別会計はいずれについても適正に運営されたものと認められる。経常収支比率、そのほかの各財政指標は良好な数値を示しており、財政状況は堅調といえる。

区の財政状況は、歳入は人口の増加や景気の回復により、特別区民税が前年度に引き続き増収となっている。歳出は、今後の税収の推移等を十分に踏まえ、

重点施策の着実な実施や区民福祉の向上のための施策の推進を望むものである。

今後も引き続き、いかなる社会経済情勢等の変化にも柔軟に対応し、「最少の経費で最大の効果」を実現するように努め、創意工夫を凝らした弾力的な財政運営が図られることを期待する。

平成26年度決算に対する各会派の態度表明

自民党議員団

当委員会で自民党会派より投げかけた質問及び提案要望が、今後の事業実施と来年度予算の編成に反映されることを望み、決算4案を認定する。

みなと政策会議

改善するところは改善し、より良い港区を創っていきたいという思いを会派全員で共有している。各メンバーが指摘した事項が反映されることを期待して決算4案を認定する。

公明党議員団

我が会派より述べました意見・要望・提案・指摘につきまして、平成28年度予算に反映されることを強く要望し、平成26年度決算4案について認定いたします。

共産党議員団

各地で大規模開発が推進され、指定管理者制度を推進している。一方、特養ホームは不足し、介護保険改悪で負担増となる利用者の支援策もない。決算4案は認定しない。

街づくりミナト

区民や港区に関わる団体等の参画と協働を進め、人が主役の街づくりの推進と、審議で述べた意見・要望を区政に反映していただく事を期待し、決算4案を認定します。

決算特別委員会 各会派の主な質問・要望事項

●●自民党議員団●●

【審査意見書】◆今後求められる職員像◆指定管理者の職員育成の区の関与◆子どもの貧困対策

【総務費】◆デジタルサイネージを活用した区政情報の効果的な発信◆マイナンバー制度の活用◆区役所本庁舎及び議会棟における安全管理◆協働に関する職員意識啓発と成果◆町会・自治会等への助成や支援◆区民協働の促進◆国際化推進◆国際文化交流◆「ふれあいどうぶつえん」の充実◆解体予定の建物などを利用した防災救助訓練◆労働者の労働環境の確保◆指定管理者制度下の労働者の環境◆町会・自治会の加入促進◆Wi-Fiの積極的な導入◆入札・契約制度の改善◆区女性職員の活躍に向けた取り組み◆指定管理者制度に係る人材育成◆人事政策方針の改定◆選挙に行かない方を甘やかす諸々の施策◆平和関連事業の「反日史観」是正◆六本木の安全安心と客引き防止条例◆文化芸術振興◆旧神心小学校の管理と活用◆職員研修◆防災対策

【環境清掃費】◆クールルーフ推進の進捗と今後の展開◆屋上緑化の助成適用範囲◆みなとタバコルール◆タバコ吸い殻リサイクルの導入◆喫煙所に廃棄される空き缶等の資源化◆大規模開発による環境の変化◆ごみアプリの導入◆区民農園の整備◆みなとモデル二酸化炭素固定認証制度◆みなと森と水会議◆みなと木育プロジェクト◆みなと環境にやさしい事業者会議

【民生費】◆ハート・プラスマーク普及◆高齢者や障害者の自立◆民生委員・児童委員◆支援を要する区民に関する情報共有と連携◆子どもの貧困対策◆温水を利用した介護予防プログラム◆自分史を絵本にする等の活動◆

障害者入所施設◆保護者が養育できない児童の社会的養護◆住宅扶助の代理納付◆高齢者の虐待防止◆青少年対策地区委員会◆ふれあい相談員事業

【衛生費】◆区内のAED配置◆災害医療対策◆子宮頸がんワクチン◆予防接種副反応報告◆小児初期救急医療◆インフルエンザワクチン◆感染と拡散を防ぐ防疫

【産業経済費】◆バリアフリー観光◆観光ボランティア◆区内共通商品券◆港区ワールドフェスティバル◆ユニバーサル未来社会体験◆先進技術開発◆企業間連携支援

【土木費】◆自転車シェアリング◆公開空地の活用支援◆港南地区の歩道整備◆放置自転車対策◆「ママチャリ」版自転車シェアリング◆羽田から芝浦間の舟運の実現◆橋りょう等の点検におけるドローンの活用◆街中へのベンチ設置◆飯倉公園の広場舗装◆国家戦略特別区域の都市再生プロジェクト◆田町駅東口北地区のまちづくり◆マンションを取り巻く課題◆「ちいばす」

【教育費】◆スポーツ施設整備計画◆全年齢型の種目別スポーツ拠点づくり◆有章院(徳川家継) 霊廟二天門の補修◆情報リテラシー教育◆質の高い教員の育成・確保◆国際人育成・英語教育◆理科教育の推進◆教育環境の充実◆35人学級◆区費講師の配置◆介助員の配置◆学校給食◆奨学金◆学校の連絡通路◆赤羽小学校◆区立図書館の選書◆レファレンスサービス◆インターネットでの教育委員会の公開◆「子ども」の表記◆箱根ニコニコ高原学園の再開◆公立学校の体育館と屋外プール◆図書館の無線LAN導入と視聴覚資料◆東京オリンピック・パラリンピック大会における教育委員会の役割◆幼稚園・小中学校で挨拶の習慣を身につける指導◆健全な心と体を育成する教育の一環としての食育の取り組み

●●公明党議員団●●

【歳入】◆特別区民税の増収要因と推移◆滞納繰越対策について◆納税環境の整備(換価の猶予等)を

【議会費】◆議会図書データベース導入を

【総務費】◆町会・自治会への加入促進を◆台場地域の給水体制整備を◆東京五輪の文化プログラムの充実を◆入札制度の取り組みと課題◆新たな投票所の設置◆外国人の交通安全対策等◆国勢調査員の負担軽減等◆区有施設の付帯設備について◆災害時の情報伝達充実を◆地下街の浸水対策を◆土日・休日の窓口サービスを◆区役所等のベンチ等の充実を

【環境清掃費】◆清掃事業(収集エリア見直し、粗大ごみ持ち込み・古着拠点回収等)◆喫煙所の整備

【民生費】◆認知症対策(オレンジカフェ・ふれあい理美容

補助券等)◆障がい者の芸術活動振興◆みなと子ども相談ねっと職員の相談力量向上等◆路上生活者の自立支援◆中高年者の就労支援◆福祉売店の設置環境向上を◆介護職員医療的ケア研修の介護分野の周知と障がい者分野の充実◆病児保育室拡充

【衛生費】◆地域猫・鳩対策について◆在宅医療推進の取り組みについて◆かかりつけ医機能推進事業

【産業経済費】◆ハッピーパスポート・プレミアム付き商品券・ミーモの周知等の取り組み◆若者への就労支援・ブラック企業対策について

【土木費】◆レインボーバス継続を◆若者単身者や若者世帯の住宅支援を◆駅舎のバリアフリー対策

【教育費】◆理科教育の取り組み◆通常学級への介助員の配置について◆シチズンシップ教育について

【介護保険会計】◆介護職員の処遇改善について

●●みなと政策会議●●

【審査意見書】◆子どもの貧困対策

【歳入】◆基金の運用方針と債権の割合◆中小企業融資の預託の見直し◆特別区民税収入の分析

【議会費】◆費用弁償の廃止◆開かれた議会を

【総務費】◆文化プログラムの方針と具体策◆町会自治会活性化◆デジタルサイネージの活用◆マイノリティの声を活かして◆フードバンクの推進◆自治体間交流◆区民協働スペースの有効活用◆効率的な公務広聴◆防災対策・消防団支援◆セクシャルマイノリティについて◆男女平等参画を◆国家戦略特区の具体的内容◆BRTの区内誘致◆旧赤坂小学校跡地活用

【環境清掃費】◆タバコルールの徹底・規制強化◆緑を増やす取り組み◆芝浦水再生センターの整備計画◆フロンガス規制周知徹底◆清掃職員の業務拡大

【衛生費】◆麻しん・風しんワクチンの接種率向上◆飲食店の受動喫煙対策◆産後ケアの今後の計画◆デング熱対策◆本格的な犬のしつけ教室を

【民生費】◆障害児・障害者アート展の今後◆発達障がい者の就労支援の充実◆区の子どもの貧困の現状把握を◆サービス付き高齢者向け住宅の供給促進◆障がい児の放課後等デイサービス◆生活寮フレンドホーム高浜◆いちよう学級◆若者が一人暮らし高齢者をサポートする仕組みを◆高齢者の活躍の場提供◆介護ケア

する人をケアする仕組みを◆病児保育の課題と今後の対応◆障がい児保育の受入状況と拡大◆待機児童の現状と今後の計画◆暫定保育園の方向性◆学童クラブの食事、習い事のニーズへの対応◆難病支援の課題◆保育園で撮影したビデオの取扱◆孤独死させない施策◆高齢者の詐欺防止◆今後の介護施策◆ひとり親支援◆子育てコーディネーター事業の今後◆障がい者のショートステイ拡大

【産業経済費】◆新規開業賃料補助事業の追跡調査を◆ベンチャービジネス支援の現状◆産業振興センターにコワーキングスペースを◆スマホの観光情報発信アプリ改善と観光施設の連動◆各種ツールの中国語対応◆訪日観光客対策◆著名人を活用した観光PR◆タバコ対応情報を飲食店PRへ活用◆観光等ボランティアの育成◆区内共通商品券の発行支援

【土木費】◆プレーパーク常設化◆自転車専用レーンの改善◆自転車シェアリングの利便性向上◆「ちいばす」の運行ルート見直し◆鹿島橋のコスト◆香取橋等中圧ガス管の耐震対策◆特定公共賃貸住宅の現状

【教育費】◆学校給食の和食献立の充実◆小中学生海外派遣の現状◆奨学金返還の現状と対策◆子どもの国際理解教育の推進◆防犯ブザーの改善◆幼稚園の現状と計画◆特別支援教室の充実◆教科書選定の方法◆有害図書等への対応◆いじめ問題対策◆RAS支援◆区立図書館の充実を

●●共産党議員団●●

【歳入】◆消費税10%の中止を求めること

【総務費】◆平和資料館設置を◆振込め詐欺被害防止機器の普及を◆麻布米軍基地撤去の取り組みを

【環境清掃費】◆羽田空港の新経路案の見直しを

【民生費】◆高齢者の熱中症対策にエアコン設置と電気代の助成を◆精神障害者に心身障害者手当の支給を◆長寿を祝う集いにスクリーンの設置を◆高齢者住宅の建設を◆要介護者も「ちいばす」無料券を◆第二子

以降の保育料無料の拡大を◆保育料引下げを

【産業経済費】◆観光マップの充実発行を

【土木費】◆「ちいばす」の田町・芝ルートを「みなとパーク芝浦」まで延伸を◆「ちいばす」ベンチと屋根を早く◆視覚障害者の安全な歩道確保のための対策を◆区立住宅等の傾斜家賃の凍結継続を◆お台場レインボーバスの継続運行を

【教育費】◆芝浦地域の学校整備を◆特別支援学級の介助員増員を◆図書館の開館時間延長を◆給付型奨学金創設を◆有章院霊廟二天門補修工事について

●●街づくりミナト●●

【環境清掃費】◆加熱式タバコへの対応等について

【産業経済費】◆地域活性の新しい働き方へ支援を

【土木費】◆スクランブル交差点による交通安全を



代表・一般質問

9月10・11日

●●自民党議員団●●

今後の財政運営について

- Q.** 今後の財政運営に対する区長の考えを問う。
- A.** 基本計画計上事業を着実に推進、様々な行政需要の高まりには、迅速かつ的確に対応。事務事業評価を活用しながら歳出抑制、区民に分かりやすい財政運営に努める。

ファシリティマネジメントについて

- Q.** 策定中の公共施設等総合管理計画に、「区民への分かりやすさ」の反映を。
- A.** 港区の特性を踏まえた計画とし、区有施設の状況や課題など情報をグラフ化するなど分かりやすく示す。
- Q.** 今後の区有資産活用の方針を問う。
- A.** 行政目的で必要とする以上の床が確保できる場合、総合的に検討の上、区以外の方が活用できる床を整備し、区有資産の有効活用を図る。

自治体間連携について

- Q.** 地方創生に資する連携を。連携自治体と港区とが相互にメリットを得られる連携関係の構築を目指すべきと考える。
- A.** 「港区総合戦略」策定を進める中で自治体間連携を掲げる。相互の課題解決や地域発展に資する協力関係を築く。

ふるさと納税制度の活用について

- Q.** 港区を「地元」と考え愛着を感じる方々へ、精神的な繋がりを維持するツールとして制度活用を。
- A.** 寄付を通じて、区との関わりを強め、魅力向上に貢献される

取り組みを検討。

女性の活躍推進を図る取り組みについて

- Q.** ①区の女性管理職が少ない要因
②具体的な取り組みを問う。
- A.** ①昇任選考時期と個々のライフイベントが重なるケースが女性職員に顕著。
②本年10月から「時差出勤制度」を試行実施。環境整備を図り、女性職員が活躍しやすい組織風土醸成に取り組む。

児童福祉行政について

- Q.** ①児童相談所の区移管について、早期移管に向け努力を。
②区と児童相談所との密接な連携を求める。
- A.** ①移管により、あらゆる児童問題に対し、区の責任で主体的に切れ目ない相談支援体制を構築できる。子どもの身体・生命を守るため、関係機関とともに個々の子どもに合わせた、迅速・丁寧な対応が必要。23区一体で東京都と協議。早期移管を目指す。
②情報を共有し切れ目のない支援を行う。職員派遣など実施し積極的に連携を図る。

障害者差別解消法施行に向けての取り組みについて

- Q.** 区の取り組みを問う。
- A.** 全庁横断的に港区障害者差別解消推進会議を設置。これまでの取り組みに加え、職員一人ひとりの取り組みを着実なものとする職員対応要領を作成、研修など実施。

産業振興施策について

- Q.** 第三次港区産業振興プランについて、新規20事業を含む事業の着実な実施を求める。
- A.** 区内事業者の声を把握し、実施時期の前倒しや、内容の見直し

を含め効果的な施策展開を図りつつ、着実に事業を実施する。

- Q.** 港区観光ボランティアの活動基盤を強化し支援体制の構築を求める。
- A.** 港区観光協会と連携し事務局機能を整備し、観光ボランティア活動を支える体制を構築する。

まちづくりについて

- Q.** ①品川駅周辺のまちづくりに関し、地域に配慮した港区の目指すまちづくりのあり方が反映されるよう、事業者への指導・誘導を求める。
②田町駅東口北地区の民間街区の整備について、利用者の安全性や利便性の向上に資する、歩行者・自転車の通行空間整備を求める。
- A.** ①港区まちづくりマスタープランに掲げる「住環境と南の玄関口としての顔が調和したまち」の実現に向け、事業者を指導・誘導する。
②雑魚場架道橋周辺に広場や歩道空間を整備させ、安全で快適な通行空間が形成されるよう事業者を指導・誘導する。



雑魚場アンダーパス(芝浦側)

大規模小学校への支援について

- Q.** 児童数が急増する芝浦・港南両小学校に関し、新たに赴任した教員や事務職員への目配り、学校医・学校歯科医の増員等、児童へ負担のかかることのないよう支援を求める。
- A.** 急激な環境変化に対応するため、きめ細かな支援を行う。学校医・学校歯科医の充実を含め、必要な改善について調査・検討を行う。



港南小学校

みなとパーク芝浦の駐車場利用料金について

- Q.** 多くの区民から寄せられる要望をもとに前定例会で、みなとパーク芝浦の駐車場利用料金の引き下げを求めた。検討状況は。
- A.** 駐車場の利用状況や運営状況の検証を進め、無料措置拡大等を検討。早期に結果を示し、年内に運営改善を図る。



みなとパーク芝浦駐車場入口

都区制度のあるべき姿について

- Q.** 都区制度のあるべき姿をどのように考えているか。
- A.** 23区と都が連携しながら、それぞれの役割分担を明確にするとともに、各自自治体の自主性、地域性を尊重し、基礎自治体である23区に権限や財源を移譲し、住民に身近な事務は特別区が東京都に優先して行うという原則を貫いていくことと考えている。

自治体間の税財源格差是正策への対応について

要望 東京湾大華火祭を開催するなど近隣に経済効果が波及する政策を展開してふるさと納税を呼びかけ、税財源格差是正策に対応していくことを検討して欲しい。



「多様性を尊重する社会の推進」への対応について

- Q.** 行政や教育の場で、同性カップルという関係に対し違和感を覚えることをどのように考えるか。

- A.** (区長) 区民の皆さんの様々な声を聴きながら、互いを思いやり多様な個性を認め合う、人権尊重社会を築く取り組みを推進していく。
- A.** (教育長) 全ての人の人権が尊重される社会づくりに向けて行動できる児童・生徒の育成に努めていく。

港区の地域公共交通ネットワークについて

- Q.** ①今後の地域公共交通のネットワークの構築について
②今後の交通安全対策について
- A.** ①バリアフリーや低炭素まちづくりなどの施策と連携を深めながら、誰もが円滑に移動できるよう地域公共交通ネットワークの充実に努めていく。
②自転車シミュレーターや保育園での交通安全教室、中学校でのスタントマンによる体験型交通安全教室を実施、タクシー事業者に対する指導を行うなど交通安全の啓発に努めていく。

保幼小連携について

- Q.** 保幼小連携を深め、幼児期の教育の質を高めていくべき。
- A.** 様々な機会を通じて保幼小の連携を深め、保育士や教員の専門性を高めることで、幼児期の教育の質の向上に努めていく。

産業振興について

- Q.** プレミアム付き商品券について
- A.** 多くの方に購入いただくことが消費喚起効果が高いと考え、港区商店街連合会と協議のうえ港区のプレミアム率は10%とした。アンケートや使用実績をもとに、効果的な販売方法について検討する。



- Q.** 区内産業の魅力向上について
- A.** 「港区」というブランドを国内外に戦略的に発信し、区内事業者の経済活動を支援していく。また、中小企業の特徴や潜在力をPRする。

地域包括ケアシステムについて

- Q.** 地域包括支援センターの機能強化について
- A.** 地域包括支援センターが高齢者の総合相談を十分に担う拠点とするため、地域の中核的な機関とした役割を果たせるように機能強化に努める。
- Q.** かかりつけ医について
- A.** 地域包括ケアシステムの検討を通じ、医療機関の機能に応じた役割を明らかにする。関連機関との相互連携を強化しながら、かかりつけ医の普及・啓発を更に推進する。

観光政策について

- Q.** 観光インフォメーションセンターについて
- A.** 港区観光協会や民間事業者等と連携・協力しながら、観光インフォメーションセンターの拡充に計画的に取り組む。

国際化推進について

- Q.** 国際化の活力について
- A.** 外国人と日本人が力を合わせて魅力ある地域社会をつくる共生こそ国際化への活力。今年中に大使館や教育機関、町会・自治会等に参画いただく会議を開く等により港区ならではの共生を確立していく。
- Q.** 国際交流について
- A.** 大使館との連携などにより港区ならではの共生による国際都市・港区の実現に取り組む。
- Q.** 国際教育について
- A.** 日本や外国の伝統文化や歴史も学び、日本の素晴らしさについて理解を深めている。今後は自らの考えを発信できる力を付ける教育を推進する。
- Q.** 国際学級について
- A.** 区民のニーズや進路状況を把握し、区立中学校の国際学級の必要性について検討する。



東町小学校

●●みなと政策会議●●

防災について

Q. 高層住宅の防災対策

A. 港区防災対策基本条例で、被災後も可能な限り居住者が継続的に自宅で生活することを前提としている。エレベーター停止の可能性も考慮し、自助として7日間程度の食糧・飲料水などの備蓄や、共助によるフロアごとの安否確認などを推奨している。



高層マンション

Q. 災害時におけるお台場海浜公園の栈橋利用は。

A. 東京都所有だが東京都と区で協定を締結することで、活用している。区独自の栈橋設置計画はないが、災害時に既存の栈橋を運用できるよう東京都と連携する。

芝浦水再生センターの簡易処理水の放水について

Q. 東京都に情報の提供を求めべき。

A. 現在、東京都が開示している情報は月ごとに算出した1回あたり放流量の平均値・年間放流量で十分な内容ではない。より詳細な放流データを早急に開示するよう東京都に働きかける。

Q. 芝浦水再生センターの施設整備促進とすべき。

A. 東京都は「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」で芝浦水再生センターをはじめ、東

京都内の各排水処理場が平成36年度までに目標の水質を達成としている。芝浦水再生センター再構築事業の前倒しを東京都に働きかけていく。



しゅんせつ

Q. 運河の浚渫計画を早期に実施すべき。

A. 管理者である東京都港湾局は「東京地域公害防止計画」に基づき平成32年度までに都内の運河の浚渫工事を完了させる計画としている。早期に実施するよう東京都に求めていく。

国家戦略特区について

Q. 区として海上運送の規制緩和を推進してほしい。

A. 東京都が設置した「水辺空間活用ワーキンググループ」に積極的に参加し、グループ内で連携を図り水辺空間を活用した舟運の活性化を検討する。



Q. 旅館業法の特例を認定するよう求める。

A. 条例を定めなくては特例の認定を始めることができない。現在、認定に関わる課題の整理や自治体間の調整が終わっておらず、区域計画の策定に至っていない。

障がい者への支援について

Q. 障がい者就労支援を強化すべき。今後の方針は。

A. 本庁舎・みなとパーク芝浦・高輪地区総合支所内に福祉売店

や食堂を設置するなど障がい者の就労の場を確保してきた。みなと障がい者福祉事業団にコーディネーターを配置し、一般企業等への就労につなげる努力はしている。さらに充実させるため、各機関とネットワークを築き、個々の障がい者の適正やスキル等について情報交換を図り一般企業等への就労の機会を拡大していく。



港区福祉売店 はなみずき

Q. 優先調達方針における役務の割合を高めるなど障害者の就労支援を。

A. 障害者就労施設等についてホームページや地域のイベントで製品の展示・販売を行うなど区民や民間事業者への周知に取り組んでいる。今後、充実・強化するとともに障害者就労施設が提供できる製品・役務の紹介をする展示会や業務を創出するための助言を行い、受注がさらに拡大するよう積極的に支援する。

Q. 就労支援など発達障がい者への支援を強化すべき。

A. 児童についても、成人についても、他機関と連携を図りながら、支援に取り組んでいる。今後、提案された発達障がいの自覚を持たない若者への対応を踏まえ、発達障がい児・者への地域参加や社会的自立に向けた支援を充実していく。

子どもの貧困や孤立化への支援について

Q. 子どもの貧困対策

A. まず区内の子どもの貧困の実態を把握し、課題を明らかにすることが必要。今後も推進していく。

Q. 子どもの孤立化対策

A. 児童館・子ども中高生プラザ・小学校での「放課GO→クラブ」等で児童の放課後の遊びや生活の場を提供し、健全育成に取り組んでいる。「みなと子ども相談ねっと」では、児童の相談を24時間受け付け親身に寄り添ったアドバイスを行っている。今後も民生・児童委員等の地域の皆さんや学校と連携し、問題を抱える児童に対しきめ細かに対応していく。



学校給食について

Q. 家庭・学校におけるさらなる食育の推進を。

A. 学校の教育活動全般を通して、保健の授業で栄養バランスの取れた食事の必要性和健康、家庭科の授業では食に対する知識と望ましい食生活やマナーなど指導している。家庭に対しても、「学校便り」などで情報提供を行っている。

Q. 現代の子どもたちの食生活を分析し献立を考えるべき。

A. 国の基準をもとに、米飯中心の安全安心に配慮し、給食の食べ残し調査結果や保護者会での要望などを献立に反映している。



学校給食

産業振興について

Q. 支援して終わるのではなく真の意味での創業支援をすべき。

A. 第3次港区産業振興プランにおいても創業支援を計画の重要な柱としている。区内で創業を希望する事業者の確実なスタートアップに結びつけることができるよう、また創業後の成長可能性を高めることができるよう今後も支援の拡充に取り組んでいく。

Q. 一歩進んだ国際化のための訪日外国人観光客の受入体制は。

A. 第2次港区観光振興ビジョン後期計画で掲げた「世界的な観光都市としての環境づくり」に向けて取り組んでいる。東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、観光インフォメーションの拡充、Wi-Fi環境の整備、外国語表記の充実など、外国人観光客に安心して快適に区内観光を楽しんでもらえる環境づくりに取り組む。



文化プログラムについて

Q. 港区が日本を代表する国際文化都市に成長するための文化プログラムの取り組みは。

A. 様々な団体、区民個人が芸術活動に広く取り組み、魅力的な地域を作り上げている。この環境を東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの取り組みの中で一層充実・強化していく。また区内の文化芸術・国際交流関係の団体との強固な連携のもと、成熟した国際都市・港区の実現に向けて取り組んでいく。

公明党議員団

区の契約に従事する労働者の労働環境確保の取り組みについて

Q. 健全な労働環境確保の取り組みについて伺いたい。

A. 説明会の開催など、事業者の十分な理解を図り、取り組みを確実に実施する。

「地方創生」への取り組みについて

Q. 区としてどのような「地方創生」へのあり方を打ち出しているのか。

A. 区の魅力や地域特性を生かした「港区総合戦略」の策定を進めている。

子どもの貧困について

Q. 子どもの貧困について、どのように進めていくのか。

A. 子どもの視点に立ったきめ細かな取り組みを実施する。

子ども・子育て支援事業の推進について

Q. 増える地域の保育需要に対応するため、子育て・家族支援の人材育成に取り組むべき。

A. 「子育て支援員研修」について検討し、多世代が支え合う子ども・子育て支援施策を推進する。

発達障がい児・者とその家族への支援について

Q. 発達障がい児・者と家族への支援となる「ペアレントメンター」の導入を。

A. 保護者の貴重な経験を活かしていき、「ペアレントメンター」の活用も検討する。

医療的ケアを必要とする方への支援の方向性について

Q. 重度障がいの無い医療的ケアを必要とする人の実態把握と支援について伺いたい。

A. 区に寄せられた相談を一元管理し、その実態把握に取り組み、可能な限り住み慣れた

●● 公明党議員団 (前頁のつづき) ●●

地域での生活を継続できるよう支援を検討する。



要医療的ケア児の例

障害年金受給要件の緩和の周知について

- Q.** 10月に改正される障害年金制度の周知について伺いたい。
- A.** 広報みなとやホームページをはじめ、障害者団体や障害者施設を通じ広く周知する。

道路構造物に関する情報提供について

- Q.** 道路構造物の維持管理の情報提供を積極的に進めていくべき。
- A.** 点検結果や補修状況については早期に区のホームページや各地区総合支所で情報提供していく。



都営住宅の空き室の理由について

- Q.** 区は東京都に対して、都営高輪一丁目アパートの空き室の理由を住民に説明をすることを求めているべき。
- A.** 今後の予定等について居住者の皆さんに丁寧に説明するよう要望していく。

放置自転車対策について

- Q.** 田町駅西口等の放置自転車対策について伺いたい。
- A.** 放置禁止区域の拡充等を検討する。

自転車シェアリングについて

- Q.** 自転車シェアリングを今後どのように進めていくのか。
- A.** ポートの増設と効果的な配置、自転車の増車、近隣区への利用範囲の拡大を図る。



思春期の子どもについて

- Q.** 思春期の子ども達や家庭への対応について伺いたい。
- A.** 校内態勢の見直し、スクールソーシャルワーカー派遣による家庭環境改善に努める。

国際理解教育と国際化に対応した教育の推進について

- Q.** ふえる国際学級への要望への対応は。
- A.** 国際学級の教育内容の更なる充実と、入学希望者の動向を見極め検討する。

若者等の投票率向上について

- Q.** 若者の投票率改善を図るため、駅前等に期日前投票所を設置すべき。
- A.** 法改正後、地域の事情も含め検討する。

地域の活性化や若者等に対する住宅支援について

- Q.** 再開発事業者に学生居住施設を加えるよう指導すべきではないか。
- A.** まちづくり条例の活用事例などを紹介しながら積極的に支援する。



精神疾患を有する生活保護受給者について

- Q.** ①柔軟な対応策をとるべき。
②相談体制を強化すべき。
- A.** ①医療機関などとの連携を強化し、柔軟できめ細やかな支援を行う。
②各地区総合支所と支援部との連携を深め、相談体制の充実に努める。

●● 共産党議員団 ●●

安保法案 (戦争法案) に反対表明を

- Q.** 区民の命と暮らし、財産、職員の生命を守る立場の区長、安保法案 (戦争法案) に反対の立場表明をすること。
- A.** 反対表明は考えてない。



小規模事業者登録制度の活用

- Q.** 制度の主旨と登録名簿の活用、地元業者の活用を徹底し、区内中小事業者の受注拡大を図ること。
- A.** 制度の周知を図り、幅広い業務において、より多くの区内中小事業者への発注につながるよう努めていく。

介護保険制度について

- Q.** ①要介護1・2の方で施設申し込みをあきらめた方が増えている。施設介護を希望する要

介護1・2の支援策を検討せよ。
②介護が必要になった方、介護認定を受けていて区分変更が必要な方もいる。しかし申請後30日以内に認定がでないケースが多い。遅延改善の対策を。

- A. ①特別養護老人ホームの入所要件は、原則要介護3以上だが、認知症や知的障害、精神障害を伴い、日常生活に支障が生じる場合は、要介護1・2でも入所対象者としている。
②認定調査の迅速な実施や、介護認定審査会の開催回数の更なる増加に努めるなど、30日以内に要介護認定を行えるよう取り組んでいく。



特養ホームの夏祭り

精神障害者にも心身障害者福祉手当の支給を

- Q. 法律がかわり障害者の施策に精神障害者も含む改正が行われてきたが、「心身障害者福祉手当」は未だ見直しがされていない。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年4月に施行される。精神障害者にも手当の支給を決断すること。
A. 精神障害者施策を積極的に実施していくことから、現時点では、精神障害者を支給対象に加えることについては検討課題と考えている。

みなとパーク芝浦の駐車場料金無料化について

- Q. 利用者の声を受け止め、駐車場利用料金の無料化を決断すること。
A. 駐車場の利用状況や運営状況などの検証を進めており、検証

結果に基づき、無料措置の拡大等について、早期に示し年内には改善を図る。

教員の長時間労働の改善を

- Q. ①副校長の負担軽減のため、複数配置への基準緩和を東京都に求めること。緊急対策として学級数が18から28の学校は、区として補助事務職員の配置を。
②教員全体の長時間労働改善のため、区独自の支援を行い教員や事務職員を増やすこと。
A. ①現在は考えていないが、特別区教育長会を通じ、東京都に対し副校長の職務軽減について制度構築を要望した。
②各小・中学校において、区費講師を配置し、また学校規模に応じ区独自に事務職員や補助職員を配置している。

街づくりミナト

都市部の港区における自然環境のあり方について

〔要望〕古川を体験する生き物調査やカヌーツアーの検討及び関係機関との連携強化を。

- Q. 大規模再開発等において、水辺のにぎわい等をどのように指導等を行っているのか。
A. 水辺の建築計画の機会を捉え、事業者を指導・誘導し、水辺空間の魅力の向上に取り組む。



古川の中から見た景観

- Q. 再開発で緑地の質を考慮した先進的な緑化(プレフォレスト)を進めてはどうか。
A. ご指摘のプレフォレストなど様々な手法を調査研究し質の高い緑化を推進する。

議会はどなたでも傍聴できます

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日の会議予定を区議会事務局にご確認の上、お出かけください。保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることもできます。(事前申し込みが必要です。)

【問い合わせ先】

会議予定について

電話 03-3578-2915

一時保育について

電話 03-3578-2921

各会派の連絡先

不在の場合は、区議会事務局
電話 03-3578-2911へ

自民党議員団

電話 03-3578-2927

FAX 03-3578-2909

みなと政策会議

電話 03-3578-2938

FAX 03-3578-2949

公明党議員団

電話 03-3578-2935

FAX 03-3578-2937

共産党議員団

電話 03-3578-2945

FAX 03-3578-2947

街づくりミナト

電話 03-3578-2958

FAX 03-3578-2854

常任委員会の活動記録

総務

●…審議案件 ○①②…主な質疑

- インフレスライド条項を適用したこと等に伴い、契約金額を増額する「**専決処分について（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等工事請負契約の変更**」、「**専決処分について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備工事請負契約の変更）**」、「**専決処分について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う電気設備工事請負契約の変更）**」、「**専決処分について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う機械設備工事請負契約の変更）**」<4案承認>
 - ①インフレスライド条項が適用となる契約変更の申請手続き
 - ②公共工事設計労務単価及び資材価格の上昇率
- 平成27年5月29日、停止していた区の清掃車に相手方所有の乗用車が追突した交通事故により、当該清掃車が損傷を受けた損害について和解した

- 「**専決処分について（和解）**」<承認>
 - 区における個人番号を利用することができる事務等を定める「**港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例**」<賛成多数で原案可決>
 - ①個人番号を利用する事務における窓口での手続き
 - ②区民及び民間事業者への個人番号制度の周知
 - 「**平成27年度港区一般会計補正予算（第2号）**」、「**平成27年度港区介護保険会計補正予算（第2号）**」<2案原案可決>
 - ①居宅訪問型保育事業の募集人数
 - ②虎ノ門三・四丁目地区の街路事業の内容
 - 港区役所庁舎大規模改修工事及び昇降機設備取替え工事の「**工事請負契約**

- 「**の承認について**」<2案原案可決>
 - ①非常用発電機の電力消費量の抑制方法及び費用
 - ②協定木材による内装改修
- 「**物品の購入について（図書館システム用端末機等）**」<原案可決>
 - ①情報機器を更新することによる図書館機能及び利便性の向上
- 「**建物の売払いについて（商工会館）**」<原案可決>
 - ①東京都に支出していた借地代
 - ②建物の売却額の算出方法
- 閉会中の委員会活動
 - 主な報告事項
 - ①港区政70周年を記念する事業の実施
 - ②地方創生に係る「港区人口ビジョン」及び「港区総合戦略」策定方針

保健福祉

- 芝浦アイランドこども園を認定こども園とする「**港区立認定こども園条例**」<原案可決>
 - ①子育て支援事業として実施する事業の内容
 - ②今後の認定こども園の設置の方向性
- 延滞利子の利率を引き下げる「**港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例**」<原案可決>
 - ①償還が遅延している方への対応
 - ②今後の利率の引き下げ
- 「**指定管理者の指定について（港区立南麻布いきいきプラザ等）**」<原案可決>
 - ①当該指定管理者候補者が単体で応募した理由
 - ②選考における及第点
- 「**指定管理者の指定について（港区立赤坂いきいきプラザ等）**」<原案可決>
 - ①事業者からの新たな事業提案
 - ②従事する常勤及び非常勤職員の配置状況
- 「**指定管理者の指定について（港区立豊岡いきいきプラザ等）**」<原案可決>
 - ①事業者提案であるロボット導入の実現性
 - ②各いきいきプラザとの連携に関する提案

- 「**指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホーム白金の森等）**」<原案可決>
 - ①入所者が自己決定できる過ごし方の具体的な内容
 - ②事業者からの新たな事業提案
- 「**指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホーム港南の郷等）**」<原案可決>
 - ①かかりつけ医がいる場合の対応
 - ②おしゃれ心の支援を実施したことによる症状の改善事例
- 「**指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等）**」<原案可決>
 - ①修繕計画の提出の有無及び突発的に発生した修繕への対応
 - ②資金計画及び財務状況の評価内容
- 「**指定管理者の指定について（港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等）**」、「**指定管理者の指定について（港区立台場高齢者在宅サービスセンター）**」、「**指定管理者の指定について（港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等）**」、「**指定管理者の指定について（港区立芝高齢者在宅サービスセンター等）**」<4案原案可決>

- ①地域包括支援センターにおける業務量の推移及び今後5年間の人員体制
- ②プリセプター制度の具体的な内容
- 「**指定管理者の指定について（港区立高輪子ども中高生プラザ）**」<原案可決>
 - ①利用者のニーズを反映した事業者の選定
 - ②施設開設以降の近隣対応
- 「**指定管理者の指定について（港区立精神障害者地域活動支援センター）**」<原案可決>
 - ①開館時間及び閉館日
 - ②指定期間を5年にした理由
- 「**指定管理者の指定について（港区立公衆浴場ふれあいの湯）**」<原案可決>
- 「**指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランドこども園）**」<原案可決>
 - ①認定こども園の理念実現に向けた区の取り組み
 - ②認定こども園になることによる収支計画への影響
- 閉会中の委員会活動
 - 主な報告事項
 - ①低所得高齢者等生活支援事業
 - ②港区の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組

建設

●港区立桜田公園自転車駐車場、港区立広尾駅自転車駐車場及び港区立麻布十番駅自転車等駐車場を新たに設置する「港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例」<原案可決>

- ①利用者層の調査及び自転車駐車場の需要数の見込み
- ②一日利用と定期利用の割合

●環状第二号線新橋・虎ノ門地区地区計画の都市計画決定の変更並びに竹芝地区地区計画及び虎ノ門駅南地区地区計画の決定に伴い、規定を整備

する「港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」

<賛成多数で原案可決>

- ①国家戦略特区による容積率の緩和
- ②首都高速道路の上に建設する歩行者デッキの安全対策

●虎ノ門三・四丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道第1,173号線を認定する「特別区道路線の認定について」<原案可決>

- ①高低差のある道路の安全対策
- ②補正予算に計上した用地の取得と本

道路認定との関係性

●「特別区道路線の廃止について」<賛成多数で原案可決>、「特別区道路線の認定について」<原案可決>

- ①開発が計画された時期と経過
- ②開発区域の地権者

●閉会中の委員会活動

○主な報告事項

- ①港区景観計画の改定(素案)
- ②品川駅周辺地区地区計画の決定(原案)

区民文教

●「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の施行に伴う「港区事務手数料条例の一部を改正する条例」、「港区住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例」

<2案賛成多数で原案可決>

「港区印鑑条例の一部を改正する条例」<原案可決>

- ①新たな印鑑登録証の交付に関する区民への周知
- ②住民票の住所と居所が異なる人への対応

●「指定管理者の指定について(港区立大平台みなと荘)」

<賛成多数で原案可決>

- ①事業者選定におけるバス事業の位置づけ
- ②事業者の従事職員のうち派遣職員の業務内容

●「指定管理者の指定について(港区立区民斎場やすらぎ会館)」

<賛成多数で原案可決>

- ①駐車場が一部利用できない期間の対応

- ②管理運営業務を業務委託ではなく指定管理者制度を導入して行う理由

●閉会中の委員会活動

○主な報告事項

- ①(仮称)港区立産業振興センター及び港区立三田図書館の機能要件
- ②港区一般廃棄物処理基本計画(第2次)中間見直しのための基礎調査の実施

意見書を提出しました(要旨)

地方税財源の拡充に関する意見書

港区議会は、政府に対し、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要望します。 内閣総理、総務大臣 あて

米軍ヘリポート基地に関する意見書

港区議会は、区民の安全で安心できる生活を守るため、ヘリポート基地の早期撤去を目指しており、国に対して基地撤去並びに騒音実態調査等を要請しております。よって、港区議会は、東京都に対し、米軍基地撤去に向けて、さらなるご尽力をいただくよう強く要望します。 東京都知事 あて

子どもの医療費助成制度等自治体単独事業への「国民健康保険療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置」の見直しを求める意見書

港区議会は、政府に対し、子どもの医療費助成制度等自治体単独事業への「国民健康保険療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置」について見直しを行うよう強く要望します。 内閣総理、総務、財務、厚生労働大臣 あて

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

1. 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、平成28年度以後も継続すること。
2. 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成28年度以後も継続すること。
3. 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成28年度以後も継続すること。 東京都知事 あて

議案等の審議結果

各党派の態度 ○…賛成 ×…反対

平成27年第3回 定例会 案件名		議 員 団 民 党	政 策 会 議 み な と	議 公 員 明 団	議 共 員 産 党	ミ 街 つ な つ り	議 決 結 果
区長報告 第6号	専決処分について（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等工事請負契約の変更）	○	○	○	○	○	承認
区長報告 第7号	専決処分について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備工事請負契約の変更）	○	○	○	○	○	承認
区長報告 第8号	専決処分について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う電気設備工事請負契約の変更）	○	○	○	○	○	承認
区長報告 第9号	専決処分について（港区営住宅シティハイツ六本木等整備に伴う機械設備工事請負契約の変更）	○	○	○	○	○	承認
区長報告 第10号	専決処分について（和解）	○	○	○	○	○	承認
議案 第56号	港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第57号	港区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第58号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第59号	港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第60号	港区住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第61号	港区印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第62号	港区立認定こども園条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第63号	港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第64号	平成27年度港区一般会計補正予算（第2号） ●歳入歳出それぞれ246,330千円を追加し、総額を115,303,584千円とする。	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第65号	平成27年度港区介護保険会計補正予算（第2号） ●歳入歳出それぞれ111,774千円を追加し、総額を15,627,337千円とする。	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第70号	工事請負契約の承認について（港区役所庁舎大規模改修工事）	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第71号	工事請負契約の承認について（港区役所庁舎大規模改修に伴う昇降機設備取替え工事）	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第72号	物品の購入について（図書館システム用端末機等）	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第73号	建物の売払いについて（商工会館）	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第74号	指定管理者の指定について（港区立大平台みなと荘）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第75号	指定管理者の指定について（港区立南麻布いきいきプラザ等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第76号	指定管理者の指定について（港区立赤坂いきいきプラザ等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第77号	指定管理者の指定について（港区立豊岡いきいきプラザ等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第78号	指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホーム白金の森等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第79号	指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホーム港南の郷等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第80号	指定管理者の指定について（港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第81号	指定管理者の指定について（港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第82号	指定管理者の指定について（港区立台場高齢者在宅サービスセンター）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第83号	指定管理者の指定について（港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第84号	指定管理者の指定について（港区立芝高齢者在宅サービスセンター等）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第85号	指定管理者の指定について（港区立高輪子ども中高生プラザ）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第86号	指定管理者の指定について（港区立精神障害者地域活動支援センター）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第87号	指定管理者の指定について（港区立公衆浴場ふれあいの湯）	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第88号	指定管理者の指定について（港区立区民斎場やすらぎ会館）	○	○	○	×	○	原案可決

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

平成27年第3回 定例会 案件名		議 員 団	自 民 党	政 策 会 議	み な と	議 員 団	公 明 党	議 員 団	共 産 党	街 づ く り	三 ナ ト	議 決 結 果
議案 第89号	特別区道路線の認定について(虎ノ門四丁目、虎ノ門三丁目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第90号	特別区道路線の廃止について(新橋四丁目)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
議案 第91号	特別区道路線の認定について(新橋四丁目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第92号	平成26年度港区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
議案 第93号	平成26年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
議案 第94号	平成26年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
議案 第95号	平成26年度港区介護保険会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
議案 第96号	指定管理者の指定について(港区立芝浦アイランドこども園)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
請願 27 第15号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願 27 第16号	保育園での医療的ケア児の受け入れを求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願 27 第17号	緊急暫定保育施設東麻布保育室の認可保育園化に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願 27 第18号	「白金2丁目計画」に対し区道を利用する歩行者の安全確保に関し、具体的な対策立案・計画書作成・実行を事業者を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願 27 第20号	教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
発案 27 第18号	港区議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案 27 第19号	地方税財源の拡充に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案 27 第20号	米軍ヘリポート基地に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案 27 第21号	子どもの医療費助成制度等自治体単独事業への「国民健康保険療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置」の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案 27 第22号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

皆さんから提出された請願

採択した請願

▼固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願

(要旨)固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置について、平成28年度以後も継続されるよう、東京都に意見書を提出されたい。

▼保育園での医療的ケア児の受け入れを求める請願

(要旨)医療的ケアを必要とする子どもとその家族の現状を理解し、保育園において、医療的ケア児を受け入れられたい。

▼緊急暫定保育施設東麻布保育室の認可保育園化に関する請願

(要旨)利用者が安心して保育室を継続利用できるよう、

一日でも早く東麻布保育室を認可保育園化されたい。

▼「白金2丁目計画」に対し区道を利用する歩行者の安全確保に関し、具体的な対策立案・計画書作成・実行を事業者を求める請願

(要旨)「白金2丁目計画」の本体工事開始前に、区道を利用する歩行者の安全を確保するため、具体的な対策立案・計画書を作成し、誠意を持って住民に説明することを事業者に求められたい。

▼教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願

(要旨)教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消のため、補助金のさらなる増額をされたい。

取り下げられた請願

▼中学校で使用する歴史・公民教科書の採択に関して教育基本法を順守して行うことを求める請願

新たに提出され継続審査とした請願

▼中学校で使用する歴史・公民教科書の採択に関して教育基本法を順守して行うことを求める請願

